

新総合計画調査特別委員会

(令和元年10月28日)

○ 森 康哲委員長

こんにちは。新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

本日は、当委員会の3週目の議論を受けた素案の追加、修正部分並びにパブリックコメントに対する市の考え方の修正について調査した後に、請求されておりました10年間分の概算費用等について調査をしてまいります。

なお、本日の議論の内容にもよりますけれども、できれば本日で当委員会の調査を一区切りさせていただき、次回の委員会では報告書案をお示しする方向で進めたいと考えております。

また、本日は、午後1時から開催ということで、午後4時を終了目途としたいと思います。委員の皆様におかれましては、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。

なお、副委員長におかれましては、少しおくれるという連絡をいただいております。

豊田政典委員においては、欠席の報告をいただいております。祥司委員については、今連絡をとっている最中がございます。

それでは、事項書に従いまして四日市市新総合計画2020～2029（素案）の追加・修正の検討について、及び四日市市総合計画（素案）に対する意見の内容と意見に対する考え方についての修正について調査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、こんにちは。本日もまたよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、これまでいろいろご議論いただきまして、ご意見いただきました。それをもとに素案のほうの一部修正させていただいた箇所、それから、パブリックコメントの回答について修正させていただいた箇所についてご説明をまずさせていただき、ご議論いただきたいと思ひます。

その後、まず、この3カ年の推進計画以降の分について、10年間、先どういった事業が出てくるかということで、一応概算ではございますけれども、今置けるようなものはこれぐらいの規模になってきますというのをご議論いただきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次長のほうから説明させていただきます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

皆さん、こんにちは。政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、本日の説明ですが、お手元の資料のほうに基づいてさせていただきたいと思っております。

まず、資料のほうをごらんいただきまして、表紙に3項目記載させていただいております。そのうち、1番と2番に該当する部分がこの資料となっております。こちらにつきましては、10月の10日から11、15、18日に委員の皆様からご意見をいただき、素案、それから、パブリックコメントの意見について修正するものについてのご説明ということでご理解をお願いいたします。

表紙めくっていただきまして、18分の2ページをごらんください。

まず、1番目としまして、新総合計画の素案の追加・修正の検討についてということで、追加分ということになります。

まず、基本構想の素案、17ページに該当する部分になります。こちら、財政経営部に関するものでございますけれども、行財政運営のところの財政運営のグラフ、市税の推移になりますけれども、こちらにつきまして最新のものに入れかえをさせていただくということで、資料を修正させていただいております。

次のページ、18分の3ページをお願いいたします。

こちら、素案の18ページの、こちらも財政経営部関係で行財政運営、行財政改革というところの文言でございます。こちら、委員から、効率化だけでなく、都市経営の視点が弱く、効率化で削減した分を別のサービスに充てるといった再配分という視点を明記すべきというようなご趣旨のご意見をいただきまして、下線部左側が、追加・修正案で、右側がもともとの素案ということで、これからの資料をごらんいただきますようお願いいたします。左側の修正案のところの下線部が修正箇所となりまして、最終のところにも再配分といった趣旨を修正させていただいております。

続いて、めくっていただきまして18分の4ページ、こちらから基本計画の関係になります。

素案では21ページで、こちらにつきましては重点的横断戦略プランについてということで、政策推進部に関するものでございますが、こちら、重点的横断戦略プランを分野横断的に取り組む、推進していくに当たっての体制について記載をすべきというご意見をいた

できました。

こちらにつきまして、左側の下線部分になりますが、プロジェクトチームの設置や組織再編など、必要に応じて適切な実施体制を構築していく旨を追記させていただきたいと思っております。

続いて、18分の5ページのほうをお願いいたします。

こちら、政策3、産業・港湾の関係になります。素案でいきますと、115ページの関係になりまして、商工農水部の関係の農林水産業の活性化というところの部分になります。

こちら、展開する施策の(2)番、生産基盤・生産環境の整備の③のところの文章でございます。有害鳥獣対策といった文章であったものに対して、こちら稲わら対策からのご意見というところで、里山の保全であるとか農地保全を含めて全体的な議論の必要性といったことから、農地の多面的機能というところで、その辺の状況を発揮させるという趣旨の文言を追記させていただいております。

続いて、めくっていただきまして18分の6ページをお願いいたします。こちら、政策4、交通・にぎわいのところになります。

素案では123ページで、都市整備部に関するものでございまして、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりというところの展開する施策の公共交通ネットワークの維持・再生と公共交通分担率を高める取り組みのところでございます。こちら、二つのご意見をいただいております。デマンド交通というのを記載すべきというご意見と、そのデマンド交通はあくまで選択肢の意見というご意見をいただいたところございまして、左側の下線部、デマンド交通やということで検討を進める旨を追記させていただいております。

その下になります。素案の124ページ、こちら、同じく都市整備部でございますが、指標のところでございます。基幹的公共交通の徒歩圏人口のカバー率というところが、このカバー率という指標が市民にはわかりにくいと、どういう設定かというところを明確にというようなご意見をいただいたところございまして、左側、米印にカバー率、鉄道駅から、バス停からという距離の圏域を追記させていただきました。

続いて、18分の7ページのほうをよろしく申し上げます。

こちら、政策5、環境・景観の部分で、素案につきましては133ページの分になります。

豊かな環境の保全と継承のところの指標でございます。こちら、指標が産業部門の温室効果ガスといった指標を上げてございましたけれども、それだけでなく、行政として取り

組む指標をとということでのご意見をいただきました。そのことから、左側、市の施設から排出される温室効果ガス排出量という指標を新たに追加させていただいてございます。

めくっていただきまして18分の8ページになります。政策6、防災・消防の部分になります。

基本的政策、地域の防災力を高めるまちづくりのところの重点的横断戦略プラン、66ページなのですが、こちら、自助・共助の取り組みの推進のところ、公助に関して明記すべきとのご指摘をいただいたところ、左側のところ、地域防災ということで、自助・公助・共助を包含するという趣旨でこのような文言に修正させていただきたいと思っております。

それから、その下の素案143ページも同様のものとなっております。

その下、素案144ページ、こちら危機管理監に関する部分でございますが、3の展開施策のところの実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備というところでございます。

こちらはパブリックコメントの意見でもございまして、ペットの避難の視点からを追記するというようなご指摘をいただいたものに対しまして、ペットに対応というところを追記させていただきました。

続いて、18分の9ページが政策7の生活・居住のところになります。こちら、市民文化部の関係になりますが、素案161ページの基本的政策19、ダイバーシティ社会の実現のところの3、展開する施策、1、多文化共生の地域づくりのところでございます。

こちら、趣旨としまして、外国人市民と日本人市民がともに学び、交流する旨のご意見をいただいたところ、こちらのほう、左のほうに日本人市民と外国人市民がということで文言を修正させていただいてございます。

その下になります素案の165ページ、こちら、環境部の関係になりますが、高齢化社会に対応した生活環境の確保というところの進捗状況を図る指標のところでございます。こちら、定量的な指標になじまないということで指標がありませんでしたが、その指標がないのはおかしいということで、新たな指標としまして、ごみ出しができなくて困っている方等からの相談件数というところを新たな指標として追加させていただきたいと思っております。

済みません、めくっていただきまして18分の10ページ、政策8、健康・医療・福祉の分野になります。

素案の171ページの3、住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりの3、展開す

る施策のところでございますが、こちら文言のほうを「介護・医療」から「医療・介護」という修正のほうをさせていただいています。

その下、都市経営の土台、共通事項のところになります。こちら素案の179ページの総務部の関係となりますけれども、多様な人権を尊重するまちづくりというところの現状と課題で、インターネット上の人権侵害等の発生というところでございます。こちらに「散見される」というような文言に対しまして、違うということのご意見をいただきまして、「数多く見られる」ということで修正をさせていただきました。

続いて、18分の11ページになります。こちら、素案の180ページの関係になります。

こちら、総務部の関係となりますけれども、指標を三つ修正させていただいてございます。もともとの指標が啓発研修への企業と市民の参加状況というのが上二つの指標として設定してございました。こちらに対しまして、人権尊重社会というのは差別のない社会であると、差別がなくなるといった趣旨の指標に置きかえるべきというようなご指摘をいただいたところございまして、上の指標でございますが、人権についての関心度、まずは関心と、それからその下、人権が侵害された経験というところで、関心と経験というような指標に置きかえをさせていただくものでございます。

それから、一番下の人権教育におけるメディアリテラシーの実施状況でございます。

こちらにつきましては、この事業に関しまして10年かけて100%を目指すのでは遅いと、当たり前のことで別の指標をとというような趣旨のご意見をいただいたものでございまして、この実施状況から人権教育における中学生のメディアリテラシーの意識状況という形で修正をさせていただきたいと思っております。

続いて、めくっていただきまして18分の12ページをお願いいたします。

こちら、素案の182ページ、財政経営部に関するものでございますが、現状と課題のところの（1）公共施設の老朽化によるコストの増大ということで、建設系施設の維持更新費用の推計というものをした下のグラフ、記載してございました。こちらにつきましてグラフの意味がわかりにくいということと現状のグラフの説明をとったご趣旨のご意見をいただきまして、最新のデータに置きかえるとともに、推計の条件等の説明を追記させていただいているものでございます。

続いて、18分の13ページのほうをお願いいたします。こちら、素案の183ページのほうになります。

財政経営部の関係でございますが、公共施設の最適化というところの展開する施策にな

りますが、こちら、施策のつながりがわかりにくいということ、それから、読みやすいようにというご指摘をいただきまして、さっきのように段落を分けて整理をさせていただいたというところでございます。

一番下、素案の183ページ、同じく財政経営部の進捗を図る指標でございすけれども、アセットマネジメント基金の残高という指標でございました。こちらにつきましてはこの指標は適切ではなく、別の指標を設定すべきとのご意見をいただいたところでございまして、個別施設計画の策定及びあり方・見直しという指標に置きかえていきたいというふうに考えてございます。

続いて、めくっていただきまして18分の14ページをお願いします。素案の183ページになります。

こちら財政経営部のところでございすけれども、光熱水費保守管理委託料といった指標に対しまして現状値がないというところで、きちっと記載すべきということで現状値・目標値を記載させていただきました。

続きまして、その下、素案185ページ、シティプロモーション部の関係でございす。

こちら効果的なシティプロモーションの主な指標でございまして、13位と5位という現状値と目標値を記載していましたが、この指標の母数といいますか、分母というのがわからないと、その説明を記載すべきというところで、説明を左記のとおり記載させていただいてございます。

その下、素案186ページ、スマート自治体の実現というところでございす。

こちら目指す姿でスマート自治体への転換といった趣旨の文言を記載してございすますが、スマート自治体の定義というのわからないと、読む人によって捉え方が異なるような説明を記載すべきというご意見をいただきまして、下米印にありますように、定義といいますか、説明をつけ加えさせていただきました。

ここまでの素案に対する修正となります。

続きまして、18分の15ページからが、2、四日市市総合計画（素案）に対する意見の内容と意見に対する考え方の案の修正でございす。

こちら、パブリックコメントの私どもの考え方の修正をするものでございまして、まず最初、基本計画重点的横断戦略プランにつきまして、子育てするなら四日市+（プラス）のところでございす。

こちら、今結論を出すのではなく、今後議論をしていく旨を記載して行ってほしいという

趣旨で、右から、さきのように市議会とも議論をしてまいりますといった趣旨の回答案としたいと考えています。

続いて、めくっていただきまして18分の16ページになります。

こちら重点的横断戦略プランのリージョン・コアYOKKA ICHIのところ、図書館の関係の部分のご意見になります。

こちらにつきましても立地場所等について限定的に決めていくという印象ととられないようにというご意見をいただきまして、立地場所については、今後市議会との議論を経た上で、市としての方針を示させていただくという趣旨に修正をさせていただきます。

それから、その下になります。こちら、都市整備部の関係の中央通りの並木空間の関係で、中央通りにカフェを設置してはどうかというご趣旨のご意見をいただいたものです。

こちらにつきましても、単純に断るのではなく、法的に可能かどうかを含めて丁寧に説明すべきとのご趣旨のご意見をいただきまして、法的な見解も記載させていただいたところでございます。

18分の17ページをお願いします。ナンバー199番の意見に対して、分野別基本政策の防災・消防のところでございます。

こちらは、先ほど素案のところの説明させていただきましたが、避難所におけるペットの関係のご意見に対しまして、ペットの対応をするという趣旨の回答をさせていただいてございます。

最後になります、18分の18ページをお願いいたします。

こちら、ナンバー211番のご意見としまして、7番の生活居住の分野になります。

こちら、笹川地区でポルトガル語教室を無料で行ってほしいといったパブリックコメントの意見に対しまして、回答がちょっと冷たいと、意見者の思いにそぐわないということと再考をとということで、新たにこういった文章に修正をさせていただいてございます。

説明のほうは以上です。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

冒頭にも申し上げたとおり、今回は3周目の議論を受けて追加及び修正をしていただいたことを説明していただきました。また、パブリックコメントに対する市の考え方の修正をしていただいたというところでございます。

本日、この後、また推進計画の10年間の議論もあるということですので、質疑においては、大きくこの説明が違うのではないかと、指摘したものと違うのではないかと、また、載っていないじゃないかというところだけを質疑していただいて、残りの部分については推進計画の部分で発言していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、質疑を受け付けますので、挙手にて発言願います。

質疑なしでよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

後でこの内容も議論できるということですか。

○ 森 康哲委員長

できます。前回もそうやってやらせていただいたと思います。

○ 樋口博己委員

この修正案に至った経緯だけちょっと説明を聞きたいんですけども。

○ 森 康哲委員長

それなら大丈夫ですよ。

○ 樋口博己委員

じゃ、18分の14の素案183ページの光熱水費保守管理委託料の現状の数値を出していただきました。これ、毎年前年度以下という指標にはなっておるんですけど、これは具体的な数字まで議論されたのか、その辺の数字を入れなかったに至った経緯の議論だけ教えてくださいいただけますか。

○ 伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。よろしくお願いをいたします。

光熱水費の指標の数字のことについてご質問いただきました。

その指標の数字につきましては、まず、今現在の施設に係る光熱水費及び管理のお金を合計したものでございます。先日の議論の際にはその集計がまだ精算に至っておりません

でしたもので、その数字を今回載せさせていただいたという次第でございます。

前年度と比較してどうかという目標についてのご質問でございますけれども、公共施設等総合管理計画におきましても光熱水費の削減ということはどうもあっておりまして、目標につきましても、前年度に比べて少なくしていくという目標を掲げておりました。それを踏まえまして、今回この数値の目標といたしましても、前年度比減というものを掲げたという次第でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

決算の数字ということでよろしいでしょうか。

○ 伊崎行財政改革課長

はい、平成30年度決算の数字でございます。

○ 樋口博己委員

最後、もう意見だけにしておきますけれども、今の説明だと、単純に効率を上げて削減していくというように聞こえてきましたので、根本の趣旨としては、公共施設の適正化ということを進めていくと、公共施設の平米自体、広さ自体、削減していくんだらうかと、これは連動して議論させていただきたい思いでございますので、また後ほど議論させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

そうですね、スクラップということですね。意見として。

○ 川村幸康委員

18分の15からについて、パブコメに、これはそういうことですね。こっちのやつはパブリックコメントに対する追加修正案というか、そういうことですね、これ。

○ 森 康哲委員長

パブコメに対する回答ということですね。

○ 川村幸康委員

この18分の15から後については、考え方の修正というのは、何に対する修正になるの。例えば意見番号が書いてありますね、ずらっといっぱいありましたね、これは。それに対して、素案ではこれだけのことがあって、それを市議会でも議論してまいりますというのが、素案に対する意見に対する返答ということ、どういうこと、これ。ここにこれになるということ。

○ 森 康哲委員長

パブリックコメントに対する市の考え方としてこういう回答を修正して出すということです。

伊藤次長、説明をお願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、きょうは紙の資料としてご用意してございませんけれども、済みませんが、タブレットを見ていただいでよろしいでしょうか。

タブレットのコンテンツ一覧の06、休会中（10～11月）の12、新総合計画調査特別委員会で、例えば10月18日を見ていただきまして、002ですね、こちら、一度各部局から二百三十何件分をご説明させていただきました。こちらに意見の内容が左、右側に市の考え方というのを記載させていただきまして、市の考え方に対して、議員の皆様から4日間の中で意見をいただいたと。その意見をいただいた中で、市の考え方を今回の資料の左のように再度修正をするということでの今回の資料のまとめ方というふうになってございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えば今、伊藤さんが言うてくれたので言うと、95分の9を見ておるわけや。四日市市総合計画に対する意見の内容と意見に対する考えで、これ、ナンバー15やわな、最初の、ナンバー15が来たり、次は42が来たり、いっぱいするわけやんか。それに対する、それぞれにずっとこれ、意見に対する考え方がずっと、たくさんあったでたくさん書いていますやんか、42から82でもそういうふうにつらつらつらつらと。

そういった部分で、いろいろそこの中で書いてある中で、この委員会でいろいろやり

とりを時間かけてやりましたやんか。今回の修正案を見ると、それがもう全部この3行に集約されたということなの。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。

先ほど政策推進部の伊藤次長のほうから説明がありましたように、ここはパブリックコメントに対する回答の項目でございます。確かに右のほうが前回るとき、こども未来部のほうで案として出させていただいたもので、十数行あるかと思いますが、それが前回のご議論の中で、市議会の議員さんのほうとも議論をした上で結論を出すべきであるという旨のご発言をいただきたいと思っております。

その中で、私どもも一度ちょっと、この件に関して言いますと、一度協議をさせてくれということでお時間いただいた上で、こういった旨の回答にさせていただきたいということで、その日のうちだったと思いますが、そういった回答をさせていただいたということでございます。

例えば3歳児の公立幼稚園、こども園での受け入れについては、ここに書いてあるとおりでございますが、結論を今出すのではなしに、これからも議会の皆様と議論をさせていただきながら結論を出してきていきたいと、そういったことで、こういったパブコメに対する回答とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

たしかかなり時間かけて、議論をしていただいた部分だと思いますし、答弁も幾つか出たと思いますが、なかなかわかりづらいということで、こういうふうな3行の集約に至ったということだと思えるんですけども。

○ 川村幸康委員

私ちょっと素案の中でよう探さんのやけど、どこかに障害とか何かなんかでというやりとりの文言もあったよね。

必要に応じてとか、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めますとか、いろんな細かいことがあったやんか。それがいろいろあったんがこの3行では、非常にそ

こだけに特化してのことにもなっておるで、だから、少しこれではあかんと思うところがあるんでね。

だから、あのときのやりとりは、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めますって素案になっておったんを、必要に応じてとはどういうことかとか、さまざまな意見が出たで、またそれはとか、幼稚園をこども園にしていくって最初は課長も言い切った中でいくと、それはまだ議会でもそんな意思決定も報告されていないし、議論もしていないやないかということがあったように思うんやけど、やりとりとしては。

だから、それがもう、これやと3歳児の公立のというだけに議会と議論していくということではなかったと思っておるもので、いろんなことを含めて検討するという話の議論やったんかなあと思っておると、ここに特化してこれだけのことの議論で私はなかったと思っておるで、この修正案はやっぱり違うなと思っ。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと私、認識があれなんですけど、確認だけしたいんですけど、これはパブリックコメントに対する回答の修正ということですね。素案ではないところのパブリックコメントの回答の修正案がこれに変わるってことの意味でいいですか。

○ 川北こども未来部長

今、谷口委員がおっしゃっていただいたとおりでございまして、パブリックコメントの前回お示しさせていただいたのが右にある前回案で、パブリックコメントの回答案について、今回、左にさせていただくということでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

いいですか。

○ 川村幸康委員

だから、それも含めていろいろなことの原因が来ておったのが、この3行では私は回答が少し違うなと思っおるもんでな。

○ 森 康哲委員長

他の委員さんはどうですか。

○ 豊田祥司委員

前この議論があったときに、前回案で平成13年の6月定例会には云々かんぬんというところが、これを理由にするのは余りにもひどいんじゃないのかという中での修正だと思うんですけども、あくまでもこれは3歳児受け入れについての回答なので、そんなに違和感ないのかなあと若干思っているんですけども。

○ 樋口博己委員

たくさん意見があって、その中でもご意見の中で一番特出したのがやっぱり公立幼稚園の3歳児受け入れについてどうなのかというご意見だったと思うので、それに対してはこの回答でいいのかなあと考えていまして、ほかのことも含めて議論するのかどうかまでは当委員会ではオーソライズできていないのかなあとしますので、まずはこういう回答なのかと思っています。

○ 森 康哲委員長

素案のほうにも89ページの上の(1)の②で記載があるように明文化されているので、その辺の説明もできるのかなとは思っているんですけども、川村委員、どうでしょうか。

○ 川村幸康委員

この委員会でのやりとりもあるんだろうけど、例えば意見がこんだけ、大半がこれに集約されたパブコメの意見からすると、それに対する返事として、委員会をスライドしてこれということではないと思うておんのや。

だから、これ全部、15から141まで全部見ると、大体はそうやけども、その他ほかも全然違うこともたくさんこの中には意見として言われていることがたくさんあると思うんで、だから、それを一くくりにしてこうやったというプロセスではないなと。

いろんな一つずつの意見をちゃんと見てみていくと、3歳児の受け入れだけを言うておるわけではないわけやで、それに対してパブリックコメントの答えが一律、一番多くあった意見がこのパブコメの返事とはちょっと違うのかなと思って。

そうすると、今度は案としてこれで返したんやったら、議論としては、3歳児のという話だけしか間口はなっておらんのかなと思うので、もう少しそれは丁寧に修正するべきやなあと思って。余りにもずばっと今度は。

○ 川北こども未来部長

ナンバー15からナンバー141までの中で、確かにその教育認定の3歳児の受け入れだけということであるかどうかと言ったら、そうではないご意見を書いていた方もあろうかと思っております。

ただ、その中で、ここでの一番のメインが公立幼稚園の3歳児の受け入れというふうなことでございます。そういったことですので、公立幼稚園での受け入れについては、これも非常に大事なことでございますから、議会の皆様とご議論させていただきながら決定づけていきたいということで、一番メインなものを代表的に書かせていただいたということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 小川政人委員

今の話でいくと、公立幼稚園の3歳児の受け入れも議会と議論して検討していくという意味でええのかな。いや、こども園ってなっておるで、どっちなんや。

○ 森 康哲委員長

公立幼稚園とこども園の受け入れということですので、幼稚園もかかっていると思います。

○ 小川政人委員

幼稚園もええんやな。

○ 川北こども未来部長

今、小川委員のほうからええんやなということですが、ご議論をさせていただくという意味でございます。

○ 小川政人委員

この間、私立の幼稚園の園長先生と話をする機会があって、公立でも3歳児受け入れてもうてもいいですよみたいなことを言われたもので、それともう一つは、その先生いわく、私立ばかりが幼稚園ではあかんで、やっぱり公立は公立として幼稚園をきちっと残してほしいという考え、その先生の考え方はな。

その中で3歳児もやれるならやってもうても構いませんよということが私立の側から、これ、全体意見ですかという話は聞いたんやけど、全体とは違うみたいな言い方をしておったけど、そういうこともやってもうても、もう今さら公立は勝てやんやろうというような言い方もしておったで、そこをきちっと、モデル幼稚園みたいなものはきちっと一つは市も残しておかんとあかんで、みんなこども園という話にはならんと思っておるんやけど、そののところ、私立の幼稚園の協会と一遍きちっと話したらどうかな。してないやろう。過去の協定は協定やし、時代はだんだん変わってきておるんやから、その辺のこともきちっと話し合いするべきとちゃうかな。

○ 森 康哲委員長

小川委員に申し上げますけど、かなりこれ、中身のほうになっていって、今回は文言修正等の……。

○ 小川政人委員

文言ですよ。今はっきりとこれは別やという、幼稚園もあるんやということで解釈なら、俺はこれでいい。そこだけをきちっと。

○ 川北こども未来部長

先ほど申しあげましたが、ここの案にもありますように、公立幼稚園及び認定こども園というのをこれから議員の皆様とご議論をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

ちょっと確認していただきますけれども、これは、この文言を使っているところを市議

会とも議論してまいりますというので変えていくという話で、ほかの文言がある、例えば46番の公立幼稚園において3歳児保育と延長保育を担うというところで二つ回答がありまして、その3歳児のところはそれに変えて、この下の意見に対する考え方で、就労している保護者の方々のニーズにつきましては、保育園や認定こども園の保育で対応を考えていますというのは、これは残していくということでもいいんですよ。

なので、3歳児のところだけ変えていくというところで、あとは全部残していくということ。

○ 川北こども未来部長

今回の資料で右側にあります前回案のところについては、左の教育認定云々、市議会とも議論してまいりますのこの3行に変えさせていただきますが、それ以外の文言が書いてあるものにつきましては前回示しさせていただいておりますので、それを生かして、生かすというか、そのままということで行きたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

そうすると、先ほど示された46番は、産業、プラス・アルファ、就労している保護者の方々のニーズにつきましては、保育園や認定こども園の保育認定での対応を考えていますという文言は残すと、そういうふうでよろしいですね。確認がとれました。

豊田委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

回答がそうになっていく中でいくと、私は全部読んで、何回も読んだんやけど、そればかりじゃないなという意思を感じたところもあるもので、これは、3歳児の受け入れだけを言っているものではなくて、そもそも幼稚園の存続がどうなるんだとかということも含めてのことやで、特化してそれということではないで、きちっと一遍読んでほしいと思うわ、言うておることの意図をな。

そうすると、この三つだけでは片づけられやんところもあるで、やっぱり文言修正は、そういうところを含めると、例えばこれに何か含まれることを、受け入れだけじゃないでな、そこは。

○ 森 康哲委員長

例えば、川村委員、受け入れ以外にどういうことが考えられますか。

○ 川村幸康委員

だから、やっぱり公的な役割として税金投入しておるあり方としてどうするんやという、ただ単に現象的な面でいくと3歳児の受け入れというけど、それも含めて、四、五歳も含めて公的な幼稚園のあり方をどうするのやということも言っているところもあるでさ、それに対してこの答えやと、いやいや、3歳児の受け入れは議会で議論するのやという話ではないで、この趣旨をきちっと回答として受けとめると、3歳児の受け入れについては議会で議論していくというけど、私、――豊田さんはきょう欠席されておるけれども――公的幼稚園のあり方をどうするのやということもやっぱりそこに含まれて議論しておったと私は思っているもので、3歳児を含めてやけど、幼稚園のあり方、今、小川さんが言ったように、そういうことも含めておるで、答えもやっぱり3歳児も含めて幼稚園どうするんやというところの議論が議会と議論していくということやったやろうと違うのかなと思うておるもので、そこがこの修正案では読み取れやんものでな。

きのうも幼稚園や保育園の保護者としゃべっておったんやけど、そういうことできょうあるのやわという話を、もう少し議会と議論するのは、2期の話もあって、3歳児の受け入れをどうするんやという話なんやわということで議論をしておったもので、だから、少しこの素案では納得いかんということでは言わせてもらっています。

○ 森 康哲委員長

それでは、こども園での受け入れについてや、また、公立幼稚園のあり方について、今後市議会とも議論してまいりますという、そういうような表現の仕方よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

そういうことで特別委員会、私は議論しておったと思うんで。そういうことです。

○ 川北こども未来部長

先ほど委員長がおっしゃっていただいたのが、教育認定の3歳児の公立幼稚園、こども

園での受け入れにつきましてはこの前後に公立幼稚園のあり方という文言を入れたらどうかというご提案でよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 川北こども未来部長

わかりました。それも含めまして修正案とさせていただきたいというふうに思います。

○ 樋口博己委員

それはその趣旨だと思いますので、文書でちょっと、後ほどこれということを出していただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

そうですね。後に修正文を出してください。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

18分の16、ここの修正案の直した、市としての方針を示させていただいた後はこのを、市としての方針、議会を入れたんやろうけれども、ここのこれは立地場所ね。これで何の変化があったんやろう。議会を入れたということだけなんやろうか。俺は文章力があまりないもんでさ。

○ 森 康哲委員長

近鉄四日市駅直結エリアの後のくだりの部分。

○ 川村幸康委員

そうそう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、こちら、図書館の関係のところの皆様からいただいたご意見としまして、もともと市としての方針を示させていただいた後はということで図書館の整備内容を市民の皆様と意見を聞きながら進めてまいりますという趣旨の文章のところなんですけれども、こちらについては、場所を市として勝手にという言い方はあれなんですけれども、決めていくと限定的に捉えていくようにも読めるので、まだ決まってないと、立地場所については議会との議論も経た上でというようなご趣旨のご意見をいただいたというふうなことで、今回この文言を追記させていただきました。

その議論を経た上で、場所が決まった後に整備の内容を進めていきたいということでワークショップ置くといえますか、議論の場を設けるという趣旨の文言を入れさせていただいたという考えでございます。

○ 川村幸康委員

いや、これを見ておって、おやっと思ったのは、そうすると、行政案を提案せんと議会と議論するという、行政案が提案されんことには議論を、これは何やろうなと思って。逆に、提案されたら、議会はゴーやで。だから、主体とあれがどこにあんのかなと思ってな。

それ言うておったけど、今、伊藤さんの言うておる意味はわかっておるんやよ、俺。これ、文章で改めて読むと、最終的に何かしら、提案はあんたらがしてくるわけやで、ここやって、あんたらが三つ出して、議会にどれか選んで、多数決でという話とちゃうやろう。これは、そんな答えは知らんけど、議会のフィルターを得たもんで、議会の立場を考えて書いてくれたか知らんけど、意見としては出ておったんやろうけど、これ、文章にして読んでしまうと、なんやわなと思ってさ。

なかなかほんなら市の方針が出やへんでと思ったもんでな、こんなもん議会と議論して、その上で市の方針を出すつと言ったら、なかなか議会が合意していくのって難しいぜ。JRのほうがあええ人もおるし、あっちがあええ人もおるし。

○ 森 康哲委員長

誤解を与えるような表現なので。

○ 川村幸康委員

これはな。

○ 佐藤政策推進部長

申しわけございません。議会が決めるんだぞみたいな表現になっておるじゃないかということだと思います。

○ 川村幸康委員

事実上困難やで言うんや。

○ 佐藤政策推進部長

立地場所については、まだ決まっていませんよということがわかるような表現にせえという趣旨だったと思います。

それを受けてこういう書き方をさせていただいたんですけれども、例えば立地場所については、今後市議会との議論も経た上で市としての方針を決定させていただきというぐらいでいかがでしょうか。

当然私どものほうで、まずこんな案として、私、市としては考えますというのは当然示させていただきます。それを議員説明会なりでまた皆さんにお示しさせていただいた上でご意見を聞いて、最終に決定していくということでございますので、示すという言葉ですとちょっと誤解があるかもわかりませんので、議論を経た上で市としての方針を決定させていただくということぐらいでいかがでしょうか。

○ 山口智也委員

川村委員のおっしゃる内容を酌み取った文章としては、修正前の文章を市としての方針を示させていただいた後はの後に、順番としては、その後に議会との議論も経た上で具体的なという、そういう順番で書けば自然であるわけですので、それでよろしいんじゃないですか。

○ 森 康哲委員長

後先、逆になったということですね。

○ 佐藤政策推進部長

では、そのように修正させていただきます。

○ 森 康哲委員長

川村委員、よろしいですか。

他にございますか。

○ 小林博次委員

順番に行きます。18分の5、ここで、修正文の下のほうやけど、異常気象や野生鳥獣に対応できる強い集落づくりを進めていきますということなんやけど、有害鳥獣とか、強い集落を進めると、これ、有害鳥獣とか、なくすことができるのか。

実際問題、例えば集落で健康維持のために小さい畑をやって、イノシシが出てきてどうにもならんからもう耕作放棄したというところがあって、そういうところを強い集落をつくるというと、人手不足がだんだんこの10年ひどくなっていくのに、イノシシを追っ払ったり、捕まえたり、そういうことが集落でできるということを前提に強い集落づくりと書いたの。ちょっとこの辺の意味合いがよくわからん。

○ 森 康哲委員長

名乗ってから発言願います。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農水振興課長の石田でございます。

強い集落づくりというのは、追い払いとかができればいいですが、まずは、例えば餌場にならないとか、防御柵を張るかとかいうふうなことも含めて有害鳥獣に対する知識を十分蓄えた上での対応という、そういう意味での強い集落づくりということでございます。

○ 小林博次委員

話はわかるけど、言葉ではこうやって書いてあって、現実こんなことにはならへのやから、そのあたりやっぱり少し考え直す必要があるんと違うか。

次、行きます。

18分の6、ここでデマンド交通のことが捉えられているんやけど、駅から自宅など端末

交通としてのラスト・ワンマイル。ラスト・ワンマイルって何なん。市民がこの言葉をも
う理解しているわけ。

移動手段としてデマンド交通は入るわけやけど、それから、その後ろに自動運転技術な
どの活用について検討、狭い道路でこんな自動運転の何かができるなんていうことはあり
得んと思うんやけど、例えば中央通りでも、そのまま自動運転のバスをテストすると言っ
たら、やっぱりプロのほうから道路形状を変えやんと無理ですよという、そういう提言が
あったと思っておるんやけど、そうすると、ここでデマンド交通とか運転技術などのとい
うのは現実を考えた対応とは思にくいので、このあたりはやっぱりもう少し現実的に捉
えて答えを出す必要があるのと違うかな。

○ 森 康哲委員長

誰が答弁しますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

この「デマンド交通や」という文言を加えたところですが、これは推進計画の中のご議
論でも、今実験をしてございますデマンドタクシーを活用した方策について、来年度検証
しまして、再来年度、令和3年から実施等に向けていきたいという議論の中で、こういう
デマンド交通という文言も入れておくべきではないかというご議論もいただいた上で入れ
させていただいております。

あわせまして、自動運転技術などというところで、先ほどご意見いただきましたように、
場所場所で適したモードがあろうかと思えます。これにつきましては今後いろいろ研究、
勉強していく中で、それぞれのところに適したものがないかというところもあわせて検討
を進め、そういうところの導入についても、引き続きいろいろ検討を進めていきたいとい
う意味で書かせていただいております。

○ 小林博次委員

目新しい言葉を使うのは悪いことではないんで、そんなことが、そんな自動運転技術、
市で検討できるほど甘い中身じゃないと思っているけど、それは、まあ、ええわ。

デマンド交通、これ、タクシーで、例えば具体的に言うと、市長の住んでおる水沢から

やと、例えば近鉄四日市駅からあすなろう鉄道で西日野の駅でおりにて、そこからタクシーを呼ぶわけや。こんなタクシーってあるのか。だから、実態をきちっと見てないのと違う。

一般のところでデマンド交通って別に全然書いておいたってどうってことないけど、午前9時から午後6時に乗せようと思ったら、あんた、そこでおりにて、タクシー頼んで、1時間以内に来るんなら本当に便利やなと思ったけど、タクシーいっぱいあるけど、運転手がおらへんので、それがこの10年でもっとひどくなるわけや。もっとひどくなるのにこういう対策というのは本当にできるかと、現実離れしておるといふふうに思っているんで、このあたりはもうちょっとこう、ラスト・ワンマイルという注釈もつけるべきやし、デマンド交通でと言うのやったら、タクシーでどうするのかという、タクシー会社にはこれ、当然人員をふやして対応してくれという要請もするんやろうけど、だから、そういうあたりも含めて何か、それが現実的に可能なのかどうかを含めて、後日でええですから答えをいただきたいなど。

○ 森 康哲委員長

小林委員、後日がもう、きょう最後なんですよ。ここでちょっとけりを。

○ 小林博次委員

最後までいいですよ。方針上、この考え方が変わらんということを示されているんで、本当に実態に合うんかどうかというのは、別に後日でやり合いすることが可能やと思うんで、それでいいですよ。

○ 森 康哲委員長

はい。

続けて、どうぞ。

○ 小林博次委員

18分の9で、これ、修正してもらって、ごみ出しができなくて困った方々からの相談件数が指標としてあるんやけど、ごみ出しができない家庭は、前も言ったけれども、後片づけとかそういうこともできない家庭なんです。ですから、そういうこともあわせて指標が、同一指標なんで、文言的にはそういうことを付加した指標ができるんやないかと思う

んで、そのあたりだけちょっと聞かせてもらえませんか。

○ 田中環境部長

田中でございます。

先ほど小林委員のほうから、ごみ出しができないよということになれば、その次のステージとしてごみがたまって、いわゆる後片づけ、いろんな形でできないということでございます。

もし後片づけの話を加えようとする、ごみ出しなどというような表現を、ごみ出しについて例えば困っているという、少し限定的な表現を、ここではごみ出しができなくて困っている方等というところで、この「等」で、できれば読んでいただければなという思いも持っているんですが、その辺でもう少し、前の文面で、例えば後片づけやごみ出しができなくてというような、そういった形の文面にはいけるかなと思っております。

○ 小林博次委員

環境部で言うにごみ出しだけでいいわけやけど、やっぱり後片づけというのは大変なもの、うちの中の片づけができやんというのは、普通の生活がしにくいという家庭環境になっているということやわね。

だから、環境部だけと違って、やっぱりそういうものも含めてどう対応するのということが問われるわけで、この10年間、ということで、できれば、「など」ではなくて、意思表示してもらいたいなというふうに思います、要望。

それから、18分の11、これはここで人権問題についてさまざまな指標をつくってということで、人権が侵害された経験とか、これ、この言葉の持つ意味というのは、部落差別を中心にこれ捉えとらへんのかという気がしてしょうがない。

戦後の日本の発展の中で、やっぱり全体がきちっと人権意識を持ってさまざまな施策を展開するというところにかけてきたところに少子化だとか今日の苦しみにつながっている側面があるというふうに理解しているんですけども、だから、ここら辺で、やっぱり人権って何なんというのをもうちょっときちっとわかるようなものを、それ、指標化するってちょっと難しいかもわかりませんが、人の心の中、考え方の問題やから、でも、そういうことを問いただして、あるべき姿に近づけるという、そういうことがこの10年間では必要になると思うんやけど。だから、ここら辺ではちょっと足らんと違うかなという

気がするわけね。

特に人権教育における中学生のメディアリテラシーの意識状況の調査とか、書いてあるんやけど、ちょっとぴんどこないんやわ。

だから、そのあたりで、中学生あるいは小学生も含めて小さいときから人権というのは何なんかということをもうちよっときちっと教えることと、それから、現状に対する理解を、何か指標をつくって、それで照らして改善されていったとかいかんとか、そんなことが必要なんと違うかなと。

取りとめのないような質問になっているけど、全体として捉え方が鈍いんと違うのかなという気がしているので、そのあたり、答えもらってもいいし、答えもらわなくてもいいんですけども、あれば答えてください。

○ 酒井人権センター所長

人権センターの酒井と申します。

今、委員もおっしゃられましたように、なかなかその人の気持ちを指標というのは難しい側面もあるかと思います。数字を上げて、なるべく見えるようにというところで、今回につきましては、市民意識調査の人権が侵害された経験というのを上げさせていただきました。

内容についてわかりにくいというところにつきましては、今後の調査の内容を工夫することで、指標は指標としていく形にはなるかと思いますがけれども、分析できるような内容の調査にして、わかりやすく把握できるように努めていきたいと思います。

以上です。

○ 小林博次委員

さまざまな指標はここに書いてあるないにかかわらずつくって、人権侵害とか人権意識を高めていくということはどうしても要ると思うんで、ただ、質問する私の心の中には、市のほうが人権意識にちょっと乏しいのと違うかなという気がしているわけね。

例えばいまだに男女という差別用語を使っています。LGBTの人たちが市民の1割近く——数字はわかりませんが——と言われるのに、今便所改装に男女としか書いてないんやけど、その人らはどこで小便してええのか。

やっぱり職員のほうの人権意識が少しかう考え方がずれてないかと。だから、現状をも

う少し正確に捉えて、毎日毎日これ、一文で動いていきますから、できるだけ早い時期に、せめて国際並みにぐらいには、人権について対策、対応ができるようなことを考えていくべきではないかと、これは意見として、終わります。

○ 山口智也委員

小林委員に一つだけ関連させてください。

18分の11ページの一番下のメディアリテラシーのところは前回発言をさせていただきまして、指標を置きかえてもらったことは大変ありがたいと思っているんですが、ただ1点、小中学校というところに焦点が当たっていたんですが、今回小学校のところは抜けていて、中学校のみになっているというところで、ちょっと私、すごくここが不満でして、メディアリテラシーにしても、人権教育にしても、性教育にしても、そういったものというのは中学生では遅い部分がありまして、ちょっと中身に入り過ぎて申しわけないんですが、進んでいる人権教育をしている自治体なんかを見ますと、もう小学生のころからそういった教育をしっかりやっているというところがありまして、ここはもう一度、指標はこのままで結構なんですがというか、指標のところには中学生だけじゃなくて、やはり小中学生というところでご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません、教育委員会推進監、田中です。ご質問ありがとうございます。

先ほど小林委員からの部分と山口委員からの部分についてお答えさせていただきます。

メディアリテラシーに関する指標に関しましては、山口委員からご指摘賜りましたとおり、子供たちの意識状況の改善というところで指標のほうを変えさせていただきました。

そして、あと、小林委員から人権教育の根本というところがありましたけれども、このたびの指標につきましては、素案のほうにも重点のプランのほうとかでメディアリテラシーを人権教育と絡めて推進するという本文の記載とか、これを新しい事業として起こしていくことについて連動させて、指標として設定させていただいたものです。

それについては、そもそもの人権教育という今までも進めてきてまいっておりますが、それがあつた上でのメディアリテラシーの教育ということでございますので、根本の人権教育のところは当然行っておると、その上でメディアリテラシーというふうな考え方に立っておりますので、ご理解いただければと思います。

あと、先ほど山口委員からございました小中学校というところでございます。私ども、もちろん小中学校で進めていくつもりでございまして、小学校のほうで出前講座、中学校でも出前講座という形でメディアリテラシーに関する人権教育を進めていく構えで当然おります。

指標としてコントロールというか、注視していくに当たりまして、ちょっと内部のほうでも検討したんですけれども、小中学校のほうで基礎的などころを出前講座、出前授業で行いまして、中学校のほうでそれをさらに深める形で、より人権教育というものを深くした形で行って、そのときの中学生の意識がどうであるかということを目指標として見ていきたいという思いです。

入り口は当然小学生でございまして、それを中学生でさらに深めると、その結果どうであるかという指標のほうが、指標の上下ということを目指標していく場合、よいのではないかなというふうに考えたことによって中学生と書かせていただきました。

したがって、小学生をやらないという意味では全然ございませんので、そのように見えたなら申しわけございません。補足でそのようなふうに説明させていただきます。

以上です。

○ 山口智也委員

理解しました。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

1時間程度たちましたので、休憩をとりたいと思うんですが、確認しますが、質疑、まだある方、挙手を願います。確認だけ。まだ質疑ある方の確認をとりたいと思います。2人ですね。

川村委員も、ほかの方もみえるので。

じゃ、午後2時20分まで休憩として、お二人の質疑から再開をします。

14:10 休憩

14:19 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑から入ります。

○ 小林博次委員

18分の11の人権問題についての答弁の中で、前から気になっておったんやけど、出前講座で教育する、出前講座、なんか薄っぺらい感じがするわけやな。出前で、きちっと教育するという日本語のほうがいいと思うんやけど、そのあたりは出前という日本語は使わんならんのか。

○ 森 康哲委員長

どっちですか。

○ 小林博次委員

ここには書いてない。答弁にあったから。

○ 田中教育委員会政策推進監

出前授業と言ったり、出前講座と言ったり、説明いたしておるところです。

ふだんの人権教育というのは、当然小学校のカリキュラムの中でございますし、ネットモラルとかメディアとのつき合い方というのも既にさまざまな授業の中であるところなんです。

このたび、人権委員教育におけるメディアリテラシーというところで新たな講座というか授業というか、というものを工夫できないかというところで考えております。ですので、従来にないカリキュラムというか授業内容というものを専門的な知見もいただきながらつくっていきたいという思いです。

ですので、そのやり方を含めてちょっと研究いたしまして、それをちょっと専門的な方に出前授業、出前講座のような形で一度教育現場でモデル校なりでやっていただく。それで手法を確立しまして、最終的には出前という形でなく、教職員等にやり方を熟知していただいて、全ての小中学校で普通にやっていく、そういった思いでおりますので、当初は、出前という言い方がちょっと軽く聞こえたら申しわけありませんけれども、このような手法で手がけていき、それを定着させていただきたいという考えでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

小林委員は、講座なのか授業なのか、文言をわかりやすく統一してくれということだと思うので、講座、授業というよりも……。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません、そろえるなら、済みません、授業といったほうが適切かと思います。

○ 小林博次委員

それでええんやけど、別に言葉の答弁やから、やっぱり出前とかうどん屋でもあるまいし、もう出ましたでは話にならんわけやから、きちっとやっていくときはやっぱりきちっとした日本語を使ってもらって、特に神経質になるほどきちっとやらんとあかんような課題なんで、そういう気がしたんで、答弁にあったようにしてください。

○ 森 康哲委員長

意見で。

○ 川村幸康委員

18分の7、指標をつくってもらって、私言って、市も自分らでしろよという話なんやけど、トータルでいくと、例えば20%削減するというのと、ほかの133ページに載っておるやつは、全部これが大体20%なの、削減目標は。

例えばごみなり、産業部門なり、この間聞いておったときに、産業界が1600万t、市全体で一斉800万t出して、産業界が1600万t出てるよ。そのやつのあれが何%、パーセンテージ、どんだけずつ。

○ 田中環境部長

こちら、実際の国のほうの計画の中にはそれぞれの形で決まっております、例えば産業界部門であれば、例えば20%とかそれぞれ割合が決まっていますので、ごめんなさい、例えば公共なら20%とか、その割合で一つずつ積み上げると全体で16%ですよというふうに

なっておりますので、そちらの割合は一つ一つがあるということで、ここでは我々公共の場合が20%というような枠組みでつくっているということでございます。

○ 川村幸康委員

だから、この産業部門やと何%なん。ごみの発生率やと何%で、これ、何かの適当に挙げておると違うやろう、何か決めがあるんやろう。それをもしあれやったら書いておくとええんや。

これ、初めて20%の削減目標が書いてある、20%というのが何かで決められておるのやろうなと思ったんやけど、こっちの本冊のほうは何も書いてないもんね、何%って。これ多分、現状の値が1612万tから目標は1386万tとかさ、10万7400tから10万3800tとは書いてあるんやけど、何%削減なんかなというのが見てわかるようにここへ書いておいて。あんのやろう、決めは、それ、それぞれが。

○ 田中環境部長

決めはあります。

こちらの全体のパーセンテージのほうの記述も少し見直して、記述できるようにしたいと思います。

○ 川村幸康委員

先ほどからいろいろと人権の問題のところは議論されていましたが、私が思っているのは、人権教育における中学生のメディアリテラシーの意識状況というのがあるんやけど、人権教育の中でも同和教育をどう捉えるということもしっかりと忘れずにやっていただきたいというふうに思っています。

なぜか。もう唯一引き継がれる差別やで。唯一引き継がれる差別やで、それは人から人へ、親から子へ、子から孫へ。だから、その意味で言うと、行政が一義的に必ず、また法もあるわけやから、部落差別解消推進法という法ができたんだから、そこにも人権教育はやりなさいよという法がうたってあるということでいくと、きちっとこの人権教育の中におけるというのも含めてやけど、同和教育におけるリテラシーの中で、引き継がれないように行政課題としてあるというのは法にうたってあるわけだから、そこはしっかりと、できれば同和教育ということの観点を入れて指標は必要かなと思っています、それは法にう

たっているから。

以上です。

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑はこの程度といたします。

先ほど修正のところ、公立幼稚園のところ、文言修正がございましたので、プリントをお配りします。

それでは、理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

委員の皆様にお諮りします。

推進計画事業については秘密会として調査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

異議なしということで、それでは、関係者以外の皆様、ご退場をお願いします。

インターネットは切ってくださいね。

それでは、ただいまから本会を秘密会といたします。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、今回要改修ということで10カ年の推進計画の事業をお手元に配らせていただいています。こちらにつきましては、10月の10日以降、秘密会でのご議論をいただいた3カ年の事業概要をお示ししました資料に4年目以降の事業の見通しを追記し、10年間の想定される概算費用を一覧とさせていただいたものでございます。

先に資料の見方でございますけれども、真ん中どころにまず事業概要の欄がございます。こちらに4年目以降の事業見通しを赤字で追記させていただいています。本日は、この後、各部局から順次説明をさせていただきますけれども、なお、前3カ年の事業内容を4年目以降も継続していく事業につきましては、事業概要の欄は、前回お示ししました黒字の内容を継続していく予定ということでご理解をお願いします。

それから、今回追加した部分でございますが、水色に着色した部分になります。こちら、左から事業の期間、それから令和5年度以降の概算事業費、それから10年間の概算事業費の合計を追記しています。

水色の真ん中、令和5年以降の概算事業費の表記につきまして、済みません、一番最初のページの7番を例えば見ていただきますと、子ども・親子活動・交流拠点整備事業でございますが、金額が0円となっております。こういったこの表記の0円の箇所は、今後調査検討をやっていく必要があると、その中で現時点で事業内容の詳細が固まりきっていないものがこのような表記をさせていただいています。

また、ちょっとめくっていただきまして14分の4ページの47番のところを見ていただきますと、47番、国体競技施設整備事業になります。こちら、概算事業費のところはバーというふうになっています。この表記の箇所は前3カ年のうちに事業が完了する予定であるということをお示しした内容となっております。

なお、事業内容につきましては、これまで委員の皆様からいただいた意見をもとに、鋭意検討を進めておりますので、あらかじめご了承をお願いします。

最後に、14分の13ページにお示しした171番から176番の事業につきましては、今回新たに追加する事業を記載させていただきましたので、こちらについても各部局よりご説明をさせていただきたいと思っております。

簡単な概要としましては以上となります。これから各部局、政策1から各部局関連するところを順次説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こども未来部の事業につきまして説明させていただきます。

資料のほう、14分の1ページをお願いいたします。

政策1、子育て・教育の部分の7番でございます。7番の子ども・親子活動・交流拠点整備事業でございますが、赤字で今回事業概要に追加させていただいております、検討結果に基づき整備方針を定めるということで、事業費につきましては、前回お示ししました当初の3年分のみ計上させていただいております。

続きまして、資料のほう、14分の13ページをお願いいたします。

今回追加させていただいた事業でございますが、一番上の171番でございます。保育

士・幼稚園教諭資質向上研修事業でございます。こちらにつきましては三重大学等と連携いたしまして、保育人材の育成に関する講座や支援を要する子供への指導・助言を行うことによりまして、保育の質の向上を図るものでございます。

その下の172番でございますが、病児保育室整備事業、こちらは病児・病後児の保育事業を実施する民間医療機関に対しまして施設整備に関する補助を行うものでございまして、令和2年度から令和4年度、この3カ年の間にもう一カ所の整備をさせていただきたく、事業費を計上させていただいております。

私のほうからは以上でございます。

○ 田中教育委員会政策推進監

失礼いたします。教育委員会政策推進監、田中と申します。

教育委員会に関しての事業を説明させていただきます。

14分の1にお戻り願いますでしょうか。

下のほうです。ナンバー12、魅力ある奨学金制度の創設、そちらの事業概要のほうに赤字で調査研究結果に基づき制度手法を定めるという旨、追記させていただきました。

あと、続きまして、追記の部分になりますけれども、少し進んでいただいて、14分の3になります。3ページです。

下半分のところですか。ナンバー38、市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業というところですか。赤字で令和5年度にリニューアルオープンセレモニーを実施ということで、令和5年度のオープンを目指して事業を行っておりますもんで、事業年度としてR2からR5というふうにさせていただいております。

あと、飛びまして14分の13、追加のほうの事業が載っている13ページのところになります。

中段になります。ナンバー173、基本的政策に夢と志を持ったよっかいちの子供の育成のところ、173番として、小中学校特別教室等空調設備整備事業というところで、既に整備しております保健室等の空調設備の更新時期を迎えていることや、小学校の給食室に空調設備がついてないというところについて、PFI事業にて整備及び維持管理を実施していくということで計画しております。

どのような事業規模になるかというところにつきましては、下に書きましたが、導入可能性調査の結果に基づき整備方針を決定していくということで、調査費のみの計上と現状

なっております。

あと、その下に政策5、環境・景観のところナンバー174として御池沼沢植物群落保存活用事業というところで、天然記念物でございます御池沼沢植物群落で湿地の植物が生えておるわけなんですけれども、そちらで井戸が老朽化しているというところで、地下水でその植物のために水を補う必要がございますので、それに関する井戸の補修再整備の事業費というのを計上してございます。

あと、今後の保存活用計画を策定しまして、市民ボランティアや学習活動の拠点となるような施設の整備についても計画しているところなんですけれども、これについては計画策定費や調査費のみをちょっと計上させていただきまして、今後の整備費等を検討していきたいというふうに思っております。

教育委員会からは以上です。

○ 岩倉市民文化部政策推進監

市民文化部政策推進監、岩倉です。よろしくお願いいたします。

市民文化部は、14分の3ページをお願いいたします。

政策2、文化・スポーツ・観光、基本的施策3番で34番、小規模ホール設置事業をよろしくお願いいたします。

そちらで赤字に書かせていただいておりますが、小規模ホールに関しては、設置する場所等も含めまして調査・研究を行いまして整備方針を定めるということで、このように計上させていただいております。

続いて、36番をお願いいたします。36番に関しましては、全国ファミリー音楽コンクール、あるいは四日市JAZZ FESTIVALの開催を支援しておりますけれども、令和5年度以降につきましては、これまでの開催について検討を行い、今後の事業のあり方を定めるというところから、全国ファミリー音楽コンクールに関してはちょっとゼロということで入れておりませんが、今後方針を定めていくということでさせていただいております。

続きまして、14分の9、9ページをお願いいたします。中段のほうにあります122番をお願いいたします。

市民協働の担い手育成・連携強化に関する協働事業についてであります。こちらが次の市民協働推進計画が策定されますもので、それに基づいて計画をしていくというところ

で、令和5年度以降のところの計上がゼロとなっておりますが、計画に基づいて実施していくつもりであります。

以上です。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。スポーツ・国体推進部の関係をご説明させていただきたいと思っております。

資料のほうは14分の3ページをごらんください。

事業番号は42番をごらんください。学校開放施設照明設備設置事業でございます。地域のスポーツ団体の活動拠点となっている学校のグラウンドに照明する照明設備を設置する事業になります。

こちらにつきましては、令和4年までにモデル校5校を計上して、設計ないし工事のほうに取りかかってまいりたいと思っております。令和5年以降につきましては、設置の効果を検証し、増設を検討してまいりたいということで追加になってございます。

続きまして、14分の4ページをごらんください。

45番、スポーツ施設整備事業でございます。こちらにつきましては、経年劣化したスポーツ施設等の改修を行い、利用者の安全・安心を図ってまいりるために施設の改修を行ってまいります。

三つ目の温水プール、第1野球場、第2野球場、三滝テニスコートの4面分の人工芝張りかえ及び照明設備改修につきましては、令和5年以降も継続して工事を行っていくということで、追加で記載をさせていただいてございます。

七つ目の北条野球場の改修につきましては、内外野壁及びバックスタンド等の改修などを令和8年に測量設計して、令和9年以降に工事を行っていきたいと考えてございます。

八つ目の桜運動施設テニスコートの改修につきましては、現在のテニスコートを砂入り人工芝に改修するというので、令和5年に測量設計、令和6年以降に工事に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、46番の四日市ドーム整備事業でございます。

こちらにつきましても経年劣化施設の改修を休館等も考慮しながら計画的に行ってまいりたいと考えてございます。上から二つ目の空調整備、人工芝張りかえ等の改修ですが、令和6年に測量設計、令和7年以降に工事を考えているところでございます。

最後に、48番の三重とこわか国体・とこわか大会等開催事業でございます。

令和2年の東京オリンピックにおけるカナダ体操チームにおける事前キャンプの実施とともに、市民との交流を初めとしたホストタウン事業などを行い、令和5年以降につきましては、その後の事業についての検討を進めてまいりたいということにしております。

スポーツ・国体推進部につきましては以上でございます。

○ 森商工農水部政策推進監

済みません、商工農水部政策推進監、森です。よろしくお願いいたします。

商工農水部といたしましては、ページが14分の5ページ、産業・港湾になりますけれども、65番、北勢地方卸売市場関係事業でございます。こちらのほう、下のほうの段のほうで、協議結果に基づき施設運営・整備の対策を検討し、実施を追記させていただきました。

続いて、その下、66番になりますが、食肉センター食肉市場整備事業、こちらのほうも下の段に検討結果に基づき設計等を実施を追記させていただきました。こちらにつきましては、この表としましては、4年目以降の概要とはなっておりますが、4年目を待つというわけではなくして、来年度、設計を通した後に行うという形で、4年目というものにとらわれているものではございません。

続きまして、14分の6ページになります。

交通のにぎわいのところの82番、商店街共同施設安全対策事業でございます。こちらのほうも下のほうに中心市街地の魅力向上に向け、商店街事業者等との協議を図りながら方向性を定めるを追記させていただいたところでございます。

商工農水部、以上でございます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

政策推進部の関係につきましては、まず、14分の5ページのほうをごらんください。14分の5ページの68番になります。

産業と港湾のところの基本的政策8のところのみなとまちづくり推進事業ということで、前回からもお話をさせていただいておりますけれども、来年度みなとまちづくりプランというのを商工会議所や利用促進協議会といった関係者と策定してまいります。策定した中で整備に必要なものを今後実施していきたいというところで、赤字の記載を追記していた

できました。

続きまして、めぐっていただきまして14分の6ページになります。14分の6ページの基本的政策10、にぎわいの創出と買い物拠点の再生のところの81番、新図書館を核とした中心市街地拠点施設整備事業というところでございます。

3カ年の推進計画の中におきましては、前回ご説明しましたとおり実施設計までを何とかしたいということで、今回5年目以降に工事予定というところで、事業費としましては、現在の基本計画を市役所庁舎の東広場で立てている54億円というのを今回はここに記載をさせていただいております。

政策推進部としては、説明は以上となります。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。私のほうから都市整備部に係る部分についてご説明をさせていただきます。

まず1点目が14分の5ページになります。政策4の交通・にぎわいの中になります。

まず、70番でございます。鉄道駅周辺環境整備事業になります。

こちらの事業概要としましては、現在事業中及び協議等の現在進行中の箇所を上げておりますが、来年度に調査検討を行いますので、調査検討後に整備方針を定めるという文言を追加いたしました。

続きまして、73番をお願いいたします。四日市あすなろう鉄道運行事業となります。この中の事業概要で言いますと施設更新、維持修繕のところになります。

この中につきましては、現在の10カ年の鉄道事業再構築実施計画に基づく費用について計上してございます。その旨をここに赤字で表記をしております。

続きまして、次のページ、16分の4の74番をお願いいたします。

鉄道維持・利用促進事業となります。こちらの事業概要、真ん中の事業となりますが、鉄道施設耐震対策事業となります。

こちらにつきましては、令和の5年以降に実施いたします近鉄名古屋線の鈴鹿川派川橋梁、鈴鹿川橋梁に係る部分について追記をいたしております。

次の75番、楽しく移動できる交通環境づくり事業ということで、事業概要としましては、自動運転導入検討会議運営・検証費用となりますが、こちらの費用、令和4年度まで計上しております。この検討会議を受けまして、令和5年度以降の内容を決定していきたいと

いう表記を追記いたしました。

続きまして、14分の7ページをお願いいたします。

事業が93番になります。大規模公園等整備事業になります。この中では、事業概要にございますそれぞれの公園・緑地につきまして、令和5年度以降も継続する旨を追記いたしました。

次に、94番の事業ですが、都市公園再編事業となります。

公共用地の跡地や未利用地を活用し、公園の再編を核とした事業を行うものでありますが、現在想定しております場所については表記してございましたが、令和5年度以降の計画につきましては、来年度実施いたします調査検討後に整備方針を定めるという旨を追記いたしました。

続きまして、14分の8ページをお願いいたします。

104番となります。治水対策事業（河川）分となります。こちらにつきましても各事業のところに令和5年以降も継続という旨を追記いたしました。

都市整備部の事業は以上となります。

○ 中山生活環境課長

環境部でございます。生活環境課、中山でございます。

資料につきましては、14分の7の一番上の86番をお願いいたします。清掃施設整備計画事業でございます。

平成28年の4月の四日市市クリーンセンターが稼働したことに伴いまして、既に運転を休止しております北部清掃工場につきましては、令和3年度から令和4年度に実施設計を行う旨はご案内のとおりでございますが、それに引き続きまして、令和5年から令和6年にかけて、解体工事を実施することとしてございます。

また、その跡地には、昨今の社会情勢の変化に伴いまして、金属あるいは小型家電等の資源物につきまして高度な選別を求められておりますことから、国の循環型社会形成推進交付金を受けまして資源物の選別保管場を整備したいというふうなことで考えてございます。

なお、この整備計画に合わせまして、老朽化しております南北清掃事業所の整備・統合につきましても検討していくこととしてございます。

環境部は以上でございます。

○ 若林上下水道局技術部長

続きまして、上下水道局でございます。技術部長の若林でございます。よろしくお願いいたします。

上下水道局の事業といたしましては、14分の7ページをお願いします。

88番から91番まで記載がございます。このうちの88番、水道整備事業におきまして、事業概要に令和5年以降も継続という記載を追記させていただいております。

続いて、91番の公共下水道事業（汚水）につきましても、事業概要に同じく令和5年以降も継続という文言を入れさせていただいております。

続きまして、14分の8ページでございます。

105番の公共下水道事業（雨水）でございます。ここにつきましても事業概要の欄でございますが、浜田通り貯留管整備事業以外のものにつきまして、令和5年以降も継続という形で記載をさせていただいております。

以上でございます。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監政策推進監の中本でございます。

私からは、危機管理監の該当部分についてご説明申し上げます。

資料のほうでございますが、14分の7ページ、政策6、防災・消防、基本的政策14になります。

その中で赤字の修正点といたしましては、ナンバー98でございます。住宅等耐震化促進事業でございます。先ほど都市整備部や上下水道局のほうからもご説明ありましたように、98の概要の一番下のところでございますが、R5以降も継続という形で、R5年度以降の意思表示を記載させていただきました。

赤字の修正点につきましましては以上でございますが、前回、山口委員と小林委員のほうから、ナンバー97と98の部分についてご意見をいただきましたが、そちらにつきましては、今回はR5年度以降の事業費に係る修正という形で整理させていただきましたので、お二人のご意見につきましましては、次回以降、推進計画をご議論していただく場に修正案を提出させていただきたいと思っておりますので、何とぞご了解のほうよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○ 小谷消防本部総務課長

済みません、続きまして、消防本部でございます。総務課長の小谷でございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは、14分の8ページ、106番、先端技術を活用した救急業務高度化事業でございます。その中に、令和2年から先進地などの視察だとか実証試験を踏まえまして、令和5年度以降に実証実験の結果を検証し、令和5年以降の本格導入に向けて制度を構築すると記載をさせていただいております。

続きまして、その下のほうの111番、防災教育センター整備事業でございます。こちらのほうも令和の2年から調査・構想などを経まして、その後、令和5年度に施設改修、体験型学習資機材の導入ということを記載、加筆をさせていただいております。

続きまして、新たな事業としております14分の13ページのほうに移っていただけますでしょうか。14分の13ページ、政策6、防災・消防のところでございます。事業番号175番、消防指令システム整備事業でございます。

こちらのほうは平成27年度に整備して、平成28年度から四日市市、桑名市、菰野町の3消防本部による共同の消防指令センター業務をやっているところでございますが、令和7年度には、10年目、耐用期間を大体おおむね迎えることから、その間に更新などを考えている、そういった事業でございます。

消防本部の説明としては以上でございます。

○ 今村市立四日市病院施設課長

市立四日市病院でございます。施設課長の今村です。どうぞよろしく申し上げます。

14分の11をごらんください。基本的政策23、質の高い医療を安全的に提供する体制整備でございます。番号は150番の病院施設大規模改修事業でございます。

昭和53年の移転新築以来の未改修部分を中心とした大規模改修を行うものでございます。令和2年には基本設計、基本計画、そして令和3年に実施設計、それから令和4年から改修工事を行うものでございます。期間としましては、令和2年から令和9年の8カ年を計画しております。それに伴う医療機器の購入という形のほうで追記をさせていただいております。

病院としては以上でございます。

○ 林 I C T 戦略課課長補佐

続きまして、総務部です。I C T 戦略課課長補佐の林です。

資料は14分の13ページの一番下の新規の176番でございます。総務部のほうから新規の176番の情報システム最適化推進事業、こちらについてご説明させていただきます。

本市の市民サービスを提供するために欠かせない情報システムといたしまして、ホストコンピュータと住民情報システムというのを現在使用してございますが、このホストコンピュータの使用期限が来年の12月、それから、現在の住民情報システムが約15年ぐらい使ってございまして、その保守期限が令和3年2月ということで迫っていることから、このタイミングに合わせまして業務の共通化と標準化を念頭に、ホストコンピュータを使用しない新たな住民情報システム等の構築を行う事業でございます。

なお、この事業はスマート自治体を実現していくためのベースとなる情報システム全体の最適化を図ることを目的としてございます。

システムの構築は令和5年度にほぼ終わる予定でございます。ですから、それ以降については、現在のところ見えてございませんでして、今後も国の動向等を踏まえまして、何をやっていくかということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、最終ページ、14分の14ページをお願いいたします。

こちらは一般会計におけます財政見通しでございまして、10月10日にご説明いたしました令和6年度までの中期財政収支見通しを基本構想期間でございまして令和11年度まで延ばしたものでございます。こちらは、見込みの前提条件は前回と同様でございます。

令和7年度以降につきましては、市税は600億円程度で推移すると見ておりまして、交付税につきましては、令和10年度に交付団体となると見込んでございます。

市債につきましては、歳出の普通建設事業費に対応いたします特定財源としまして見込んでおりまして、交付税措置のある市債に絞って計上してございます。

歳出の公債費につきましては、歳入の市債の発行額から見込んでおり、今後も減少して

いくと見込んでございます。

普通建設事業費につきましては、大規模投資事業を除きます過去の3カ年平均を通常ベースとしまして、推進計画事業におきましては、例えば近鉄四日市駅前広場や中学校給食センター整備は含んでございますが、新総合計画での新規拡充事業など、例えば新図書館を含む中心市街地拠点整備事業などは含んでございません。

歳入歳出の収支差につきましては、表の一番下の欄のとおりとなりまして、令和7年度以降は、収支差調整を行う前の段階では赤字となる見込みでございます。

基本構想期間の10年間のトータルでは84億円の赤字と見込んでございますが、今後の財政運営によりまして、交付税措置のない市債の発行や基金の活用などによりまして赤字を穴埋めできると見込んでございます。

その下には財政の詳しい前提条件をお示ししてございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ある方は挙手を願います。

○ 山口智也委員

済みません、3点お願いします。

まず最初の14分の6の80番なんですけれども、ここ、事業が全部黒字で書いてあるわけなんですけれども、令和2年から令和4年の最初の3年の中で工事も入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

80番の事業ですが、令和4年までの中に工事の一部着手していきます。

○ 山口智也委員

わかりました。

あと、令和5年度以降なんですけれども、大きな数字がありますけれども、この黒字の横に令和5年度以降も継続という赤字は、これを記入しなくてもいいのでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

事業概要の中で基本的にこの事業、今想定しておる事業を全て書き切れてございますし、その事業の予算事業費はこの中で計上してございますので、ここではそういう表記をしてございません。

○ 山口智也委員

ごめんなさい、ちょっと余り理解ができてないんですけど、令和5年度以降も工事等があるので、赤字で記入するもんかなと思っておったんですけども、そうではない。

ちょっといろいろほかのを見比べておると、書いてあるものですから。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、少しちょっと冒頭でご説明するのを忘れておりました。

今回、前回までに3カ年の内容ということで出させていただきました。その中で4年目以降に係る部分を赤字でというところがございます。

その中で、令和5年以降も継続というところにつきましては、基本的にはソフト事業も全て黒字のところは継続というところなんですけれども、今回整備系の事業、スポーツの国体の施設であるとか、上下水道であるとか、公園であるとかといったところで、いつまで続く、その年で終わるのかどうかもわからないという意味も踏まえて、ちょっと令和5年以降も継続というふうには記載させていただいてございますけれども、例えば道路の部分なんかにつきましては、記載をすると煩雑になるということもありまして、記載できる範囲で記載したということですので、全部統一できるかというのと、ちょっとできていないというのが正直なところでございますので、その辺は済みませんが、ご了承願いたいと思います。

○ 山口智也委員

わかりました、理解しました。

次に、14分の7ページの98番ですけれども、前回指摘があつて、つまり、緊急輸送道路の第2次以降の話があつて、それについては令和5年度以降にもそこに記述をしていくのというご説明がありましたけれども、そうすると、令和5年以降しか今回決算で指摘し

たところは検討はしないという、そういうことなんでしょうか。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません、ちょっと先ほど説明したところが説明不足で申しわけございません。

98番の住宅等耐震化促進事業で、議会からの提言シートの内容について調査研究等を行うというような趣旨のことを書きなさいというご指摘だったと思います。

その方向で、直す方向で検討しておりまして、そうした内容のものを次回以降の推進計画の議論する場でお示しをさせていただいて、皆様方でこの内容でいいかというのをご議論いただきたいと、そういう趣旨でございますので、きょうのところはちょっと直っていないというところでございます。申しわけございません。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員

次回以降って何。

○ 森 康哲委員長

第2次ということやね、推進計画の中の。

伊藤次長、説明をお願いします。

○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部です。

10月10日以降の秘密会で、さまざまいろいろご意見をいただきました項目については、ちょっとこれまでの間に十分検討する時間が不足していることもありまして、また、全体を含めまして整理を今鋭意かけておるところでございます。また、議案を上げさせていただくまでにはきっちり整理をしてお示ししたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

○ 山口智也委員

わかりました。ちょっと私、次の2次の計画のときしか出てこうへんのかなって勘違い

しましたんで、そうじゃなくて、次の議案のときにまた出てくるということで理解させてもらいます。

最後なんですけれども、一番最後の14分の13の新規のところの171番なんですけど、三重大学と連携し保育人材の研修等々ということなんですけれども、これは特別支援教育も含めてという理解をしておいてよろしいんでしょうかということです。

○ 西村こども未来課長

こちらにつきましては、委員のおっしゃるように、支援を要する子供への指導助言というところも含めまして連携のほうをしていきたいと考えております。

○ 山口智也委員

特別支援教育も含めてということで。

それから、もう一つは、私立、公立とありますけれども、私立も含めて、先生方、保育士さんを対象に研修していくということですか。

○ 西村こども未来課長

こちら今のところ、公立の保育園、幼稚園、こども園というところで考えてございます。

○ 山口智也委員

四日市の子供たちということを考えると、そこら辺が行く行くはやっぱり私立も含めてやっていかなあかんのかなというふうに個人的には考えていますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

86なんですけれども、7ページです。赤字で南北清掃事業所の体制の検討を統合もというふうに説明されたんですけれども、少しこれ、これは南北を一つにするという意味の統合ということなのか、ちょっとこの辺説明いただけませんか。

○ 中山生活環境課長

南北の統合も視野に入れて検討はしていきたいと考えてございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

次、8ページの104番なんですけれども、これ、準用河川等の整備が令和5年以降もということになっていまして、これは第1次推進計画を推進する中で、その状況を含めて第2次の中に検討するという意味も含めて令和5年以降もやるということだと思えますけれども、これは昨今の大雨で国も来年度までの3カ年集中の公共工事を終えると、その次もという考え方も示しつつあるんですけれども、これはそういう国の流れに応じて、第1次を終えて第2次で拡充するということも視野に入れてということでもいいのでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ご指摘のとおり、なかなか準用河川の整備、これが進んでこなかったといったこともございまして、若干最近では単費も突っ込ませていただけて進めていけるようになりました。

昨今の扇状降雨といった中で、中小河川、非常に危険でございますので、特に河川の補強とかを含めて強力に進めていきたいということで、まずは令和5年度も継続しながらこの準用河川、これをまず早く仕上げていくということを目指しております。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

先般も朝明新川、朝明川かいわい、非常に大雨が降って、床下、床上も浸水しておりますので、強力に進進いただきたいと思います。

105番なんですけれども、これ、公共下水道事業で雨水ということで浜田通り貯留管は今工事していただいています。

その次に、雨水ポンプ場とか、その上で雨水管理総合計画策定ということになっていきますので、これ、浜田通りを終えて、新たな雨水管理総合計画策定というのは、これは令和5年の前に近々計画できて、それを令和5年以降もこの計画どおりに事業を推進するという意味なのか、そのちょっと少し説明をいただけますでしょうか。

○ 若林上下水道局技術部長

今委員おっしゃったとおり、浜田通り貯留管の後の事業をこういう雨水管理総合計画策定という中で、次の事業であったり、どこの地区に対応していくべきかというようなどこら辺を計画を定めていきまして、令和5年以降にまた次の事業を展開できるようにということ考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この計画はいつできる予定なんですか。

○ 若林上下水道局技術部長

来年度策定予定でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

次、173番、これは小中学校特別教室等空調で、この中に保健室等の更新となって、その次に、小学校の給食室の新設等についてPFIということで、ここで説明では、給食室のエアコンがついてないので、その辺もというところが少し説明があったと思うんですが、これは給食室の新設のときにエアコンを導入するという意味なのか、それとも、保健室が終わると既存の給食室にもエアコンを入れるという意味なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 田中教育委員会政策推進監

先ほどの事業に関してなんですけれども、私ども課題と捉えておりますのは、既存の小学校の給食室において空調設備がついていないというところなんです。そちらの調理環境というか衛生環境の面でつけていきたいというところなんです。

あと、特別教室等という事業名になっておりますけれども、特別教室でも例えば理科室であるとか図工室であるとか、そういったところもついていないというところでもありますとか、更新のほうで言いますと、保健室やパソコン室等の空調設備自体が更新時期を迎えておると、その辺をひっくるめまして、ちょっと事業をどこまでどうやってつけていくか

という事業規模等を研究していきたいということでもあります。

ですので、例えば給食室をしてから保健室をすとか、保健室をしてから給食室とか、そういう順番ではなくて、ある程度まとめた事業規模で、この事業でもってPFI事業で整備していきたいということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは令和5年以降はゼロになって赤字もないということは、第1次でこれを全て完了するということがいいんですね。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません、ちょっと説明不足ぎみであって申しわけございません。

調査費の部分のみ計上させていただきまして、その調査に基づいた事業規模でもって残る年度の年次的な計画であるとか事業規模等を定めていきたいということで、最初の調査検討までしか計上してございません。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは、この下にはやっぱり赤字で調査に基づき令和5年から事業化ということもやっぱり記入が必要かなと思います。

その上で、令和5年度以降もそういう調査に基づいて事業化していくんでしょうけれども、国の補助メニューもあって、今ちらほらと体育館の空調も入れているところもありますので、いきなり空調というわけにいかんのでしょうかけれども、断熱工事とか、そういったことも調査には入れるべきじゃないかなあと思うんですが、どうなのでしょう。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、この171番から176番というのは新たに追記の部分なので、全て赤字扱いだということなんですけれども。

○ 樋口博己委員

そういうことですか、わかりました、ありがとうございました。

新たに上げていただいたということであれば、体育館の空調もぜひともこの検討の中に

入れていただいて、導入可能性調査の項目にぜひとも入れていただきたいと思います。これは要望させていただきます。

最後に、176で、これ、ちょっと余りわからなかったので説明いただきたいんですけども、これはホストコンピューター云々ということで、2行目の業務の共通化・標準化による新たな住民情報システム等を構築しということで、新たなホストコンピューターを導入するという話のようにとれたんですけど、もう少し説明いただきますでしょうか。

○ 林 I C T 戦略課課長補佐

こちらに記載してございます新たな住民情報システムを構築というところなんですが、先ほど申しましたように、ホストコンピューター自体は来年の12月で終わってしまいますので、その後、同じような今みたいなホストコンピューターを要は導入することはできませんので、よく似たような、共通基盤システムというような言い方をしておるんですが、こういったシステムを新たに構築しまして、ホストのかわりにそういった基盤のシステムを土台として置きまして、その上に最近のいろんな新たな技術を導入できるような住民情報システムを構築していきたいというような考えでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、スマート自治体という項目ですので、マイナンバーのさらなるいろんな活用のこととか、戸籍の考え方もこれから変わってくるかもわかりませんし、そういう時代の流れに合ったカスタマイズもできるという意味なんでしょうか、今の答弁というのは。

○ 林 I C T 戦略課課長補佐

基本的に新たに入れます住民情報システム等は、今の時代の流れがもうカスタマイズではなくて標準パッケージを入れて、その標準パッケージに基づいて業務のほうを合わせていくような流れがございます。

ただ、しかしながら、国のほうからいろいろそういう戸籍のこととかいろんなことで新たな案件が出てまいりますので、そういったことが出たときに、単独ではなくてシステム全体を見て、要は最適化を図っていきたいという、そういう考えでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。詳しいことは余りわからんのですけれども、無駄のないように、そういう流れに沿ったシステム構築に努力いただきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員

済みません、172番、病児保育室の整備事業、これ、新たにできたかと思うんですけれども、これ今、四日市の真ん中と西と北と三つあるかと思うんですけれども、これにプラスして設置ということなんですけど、これは位置的には今不足していると思われる南のほうでの予定なのか、それとも、この三つがどこかが取ってかわるのか、新たに四つ目、南ということでよかったのか、その辺だけ教えていただければと思うんですが。

○ 西村こども未来課長

谷口委員がおっしゃっていただきましたとおり、現在中部、西部、北部とございますので、次の3年間では南部のほうに4カ所目を整備させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

じゃ、まだこれから令和4年度に向けて探していくという形ですね。まだどこがって決まったわけではなく、これから検討されていくということで。

○ 西村こども未来課長

また、医療機関様と協議を進めて、南部のほうにぜひとも整備を進めたいと考えております。

○ 森 康哲委員長

いいですか。

○ 川村幸康委員

さっきも文言修正ありましたけど、公立幼稚園のあり方ということも含めて、こども未

来部の認定こども園整備事業やら、地域型の保育事業やら、いろんな保育事業があるけれども、含めて議論していけるということを確認だけしておきたいというふうに思います。

それと同時に、個別にいくと、さっきも樋口委員が小中学校の空調を言うておったけれども、スポーツ・国体推進部の45、46、47、48、このあたりでやるやつ、やらんやつ含めて、可能性を書いてあるわけやけど、特に中央体育館を含めたり、霞ヶ浦運動施設を含めてもうバーにしてあるということは、一切いらわないということ、これは。

○ 村田スポーツ課長

47番の国体競技施設整備事業のところはバーになってございまして、これは国体に伴う整備ということで、平成3年に国体が開催されますもので、それまでの整備ということで、令和です、失礼いたしました。令和3年までの事業ということでございます。

○ 川村幸康委員

だから、尋ねたのは、それはそれでこの事業名が国体競技になっておるでそうなんやろうけど、その後、例えば123周年の事業とか何かのやつはバーになっておるのや、大体、それはもうそれで終わりやなとわかるようなものはな。そやけど、これはそれで終わらん施設やわなあと思うと、バーになっておるのが不思議やなあと思って、ほかのやつは大体そんなにバーになってへんのやわ。

そやで、それは引き続きやっていくということならいいけれども、やっていかんというならまた言わなかんしなと思って。

○ 森スポーツ・国体推進部長

わかりにくくて恐縮ですが、先ほども委員からもご指摘あったように、国体競技施設という捉え方での終わりという意味ですので、これは今後、例えば整備した施設もいろんな修繕等が必要になってきますので、そういった部分ではスポーツ施設整備事業のほうに合流していくような形になろうかと思えます。決してこの施設について、これ以上しないという意味ではございません。よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

これ、予算要求前で必ず変更がありますというのは、それならそれでそういう認識でお

るのと、もう一個、住宅施策、113か、石塚・小鹿が丘の移転促進事業、これの令和2年から令和4年がこれで、令和5年以降がこの金額というのは、どんなあれなんかなあと思うてさ。事業費の概算事業なんやろうけど。

○ 稲垣都市整備部長

まず、石塚・小鹿が丘ですけれども、移転費用につきましては、これ老朽化しているところといたるところでございまして、住んでいる方をまず安全なところに移していくということで、現在移転費用の補助、それと家賃の補助、これは新設していこうという形で制度をつくろうとしております。

これで今住んでいる方を計画期間の中で徐々に動かしていくということになりまして、家賃補助をされている方の件数が伸びていきますので、そういった費用が今年度分に積んであるといったこととございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうすると、これ、100万円やでかなりの額よね。相当長引くということかな、これ。

○ 稲垣都市整備部長

相当長引くといいますか、家賃の補助額と移転費の費用の補助ということで、一旦動かしていくという形になりまして、その後あいてきたところについて、いろんな意味での事業化を目指していくということですので、一旦的に今住んでおられる方、その方も10年限りという形で、これは予算の計上してございますので、要は10年間の補助事業という、そういった形の中で、ただ、移転いただくのがすぐ来年から全部というわけにはいきませんので、若干そういった見込みはありますけれども、さらに10年間、その先も残っていきますけれども、10年間で見込んである額を入れてあるということとございます。

○ 川村幸康委員

全般的なんやけど、バーがしてあるのは、消えるという感覚ではなくてええわけやな。未定です、空白ですというならゼロでええんやろうなと思うておるんやけど、バーというのはどうということなんやろうなと思ってな。

例えば病院でも高度医療のICU、あれのやつの機能強化というのが令和5年以降はバーになっておるやろう。ICUやら何やらも機能強化もせんのかという、バーとゼロの分け方が余り、全体的に見ておって、説明不足とかそんな話ではなくて、各課によってばらばらなのかなと思ってさ。どういう意味なんやろうなと思って。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、こちらのほう、正副委員長ともいろいろご指導いただきまして、私どもとしましては、一応統一させていただいたつもりではございます。

基本的にバーがあるというのは、ちょっと冒頭もお話しさせてもらいましたけれども、その推進計画事業内にこの目的、この概要のものについては終えるものというところで、基本的にはバーという設定をさせていただきました。

それから、0円というものにつきましては、これをバーにしてしまうと、もうその事業が終わってしまうのかというのと一緒になってしまうということから、何か差をつけようというところで、今回調査検討に基づいて、まだまだ整備方針を決めるであるとか、まだいろんな効果検証した上で整理をしていく必要があるというものについてはバーでなくてゼロにしようということで、一応考え方としてはそのような考え方で記載のほうをさせていただいているつもりでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えば病院の151番なんかは、これで一旦終わるということなんやな。上じゃなくて、ICUや高度治療室のほうはもう初年度で終わってしまうということでええんやね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的にはそのような考え方で、当然違うところの中で機能強化というところはまた出てくるかと思いますが、そのときはまた見直しをかけていくというふうに考えています。

○ 川村幸康委員

見直すってどういうこと。それは、別次元ではまたそれを、バーになっておっても伸びていくよということ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

どうしても推進計画を進めていく上で新たな推進計画事業が必要になってくるということも今後10年間以内には想定されます。そのときには見直しというか、今までもローリングで新規事業が出てきたとは思いますが、そういった形で新たなものを見直していくというか、追加していくということになるかと思えます。

○ 川村幸康委員

見直すということで、そこはもうどんなふうにも変えていくという考え方なのかわからんけど、そんな中でいくと、この都市経営の土台ってありますやろう、全て。特に、例えば多様な人権を尊重するまちづくり、その事業なり人権研修なりを含めたやつの300万円とか、犯罪被害者支援事業100万円ずつとかというのがあるんやけど、啓発事業か、このあたりというのの行政内での予算配分の取り方というのは、一遍またちょっと詳しく教えて。どういうことでこういう予算立てをしたかをさ、1次と、令和2年から令和4年と令和5年以降で、こうやって考えてますというのの。

○ 森 康哲委員長

157番でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

152から157あたりの、何となく数字は置いてくれたんやろうけど、それを置いた理由はあるやろうで、現実を踏まえてどうやってやっておるかというな。

○ 山下市民文化部長

157番でございますが、犯罪被害者等支援事業、これにつきましては今回8月の議会に上程させていただいて条例をつくりました。予算のほうもお認めいただいて補正予算を組ませていただきましたが、ただ、犯罪被害者については、いろいろこれから啓発、やはりそういった2次被害とか、そういったことの啓発をどんどん進めていきたいというふうな考え方のもとに、これは啓発事業としてこれをずっと上げさせていただいていると、こんな形でございます。

○ 川村幸康委員

だから、啓発は大事なんでしょうけど、啓発に付随するものがあるよね。それは別途予算をつくっていくということ、例えばこんなんがあった場合には。

○ 山下市民文化部長

支援に係る事業については、この中には盛り込んでおりません。あくまでも啓発をする印刷物とか、そういったものの経費を啓発という形で行政がするという形での事業費として盛り込ませていただいているということでございます。

○ 森 康哲委員長

川村委員、いいですか。

他にございますか。

○ 小川政人委員

1 ページの7番、こども子育て交流プラザの拠点、これは児童館も含めてここへ書いておろのか、それと、計画をして終わりか、その辺がようわからんのやけど。

○ 西村こども未来課長

7番の子ども・親子活動・交流拠点整備事業でございますが、ご質問いただきましたように、まず、現在橋北交流会館にございますこども子育て交流プラザ、こちらは子育て支援センターと児童館の機能をあわせ持った全市的な施設ということでご利用いただいているところでございます。

今回この計画に上げさせていただきましたのは、そのような全市的な拠点となる施設のほうを新たに拡充してまいりたいということで上げさせていただいております。今回最初の3カ年のほう、調査をまずはさせていただいて、その検討結果に基づいて、整備方針、整備の事業につきましては、改めて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

全市的なら全市的でいいんやけど、全市的でいくと、子供個人だけで行けへんもんで、親がついていく、親子交流プラザになっておるでそうなんだけど、俺がずっと頼んでおるのは、子供が1人で行って遊べる施設をお願いしておるんやけど、この前、含んでいまずとかという話をあなたしたと思うんやけど、これやったら全然抜け落ちとるやない。

○ 西村こども未来課長

以前からこちらの委員会のほうで、小川委員のほうからも児童館についてのご意見を頂戴しておったところでございます。

現在児童館のほうは3館ございまして、児童館のない地域を中心に移動児童館のほうで回らせていただいているところでございますが、確かに小川委員がおっしゃるように全市的な施設、なかなか平日にお子さんだけで遠くから行っていただくというのは難しいところもあろうかと思えます。

そういったところ、何とか移動児童館のほうを充実しながらも、こうした全市的な拠点となる施設をさらに拡充していくことで少しでもカバーさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○ 小川政人委員

前から言うておるのはそんなこと言っておらへん。移動児童館なんてめったに、月に1回行くか行かんかで、年に1回も回らへんやろう。そんなものをつくったって、子供たち、恒久的に利用できへんもんで、必ず週に二、三回は使えるというか、富州原なんかに来て見てもうたらわかるんやけど、同じ子供たちがずっと使って、好評やし、そういう子供たちが喜んでおるニーズを新しく捉えていかんと、そんなもん何にもならんやんか。

つくって評判がいいものをふやしていくということが一番大事なのにさ、そこがそういう考え方が全然欠落しておって何が子ども・子育てや。そんなもん子ども・子育てに入らんわ。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

聞いてくれやんだら、折れやなしようがないけど。

○ 森 康哲委員長

答弁ございますか。

○ 西村こども未来課長

小川委員からご指摘いただきましたように、富州原の北部児童館を中心に非常に地域のお子さんに親しんでいただいております。

また一方で、全市的な施設として平成29年4月にオープンしました橋北交流会館のこども子育て交流プラザにつきましても、オープンから2年半で、8月1日には10万人を超えたというところで、どうしても小川委員がおっしゃるようになかなか平日子供さんだけでというのは難しいところがありますが、休日中心に地元以外の広いエリアからお越しただいてご好評いただいておりますので、何とかそちらのほうの拡充というところで対応させていただければというふうに考えております。

○ 小川政人委員

それは目的が全然違うやない。親子連れで行けるような子育てと、それから、子供たちが自立して自分で行って遊べるというところの場所の提供と、全然目的が違うのに、それを一緒にたにされたら困るで、それは別々にきちっと考えてもらわんと、なかなかこれ、了解できやん。

○ 川北こども未来部長

先ほど課長のほうが答弁させていただいた基本的なおりなんですけれども、その中で移動児童館という言葉が出てきました。今、移動児童館のほうはなかなか、今、小川委員のほうからもそんな頻度はないやろうというご意見でございましたが、それをしっかりと拡充はしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それとともに、橋北にありますこども子育て交流プラザというものが今1カ所でございますので、それをもう少し拡充させていただいて、子育てにふさわしいところでしていきたいというふうな考えでございます。

小川委員がおっしゃっていただいたように、目的は多少違うかも知れませんが、平日につきましては移動児童館というもの、先ほど申し上げましたが、拡充をどうやってしていったらいいのかということをしかりと検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○ 小川政人委員

一つでしょう、移動児童館って。じゃ、この10年間に10個もつくってくれるのか。一つしかつくらへんのやったら、何にも拡充もくそも、今のまんまや。

それから、この前の計画段階で児童館も含めていますって言いながら、これやったら何も含んでおらへんやないか。うそは言うな、うそは。

○ 西村こども未来課長

申しわけございません。これまでの委員会のほうで、私の答弁でちょっと説明不足な点があったようで申しわけございませんでした。

こども子育て交流プラザのほうが児童館機能と子育て支援センター機能を含めた、あわせ持った機能であるという答弁をしたつもりでおったところでございますが、ちょっとそのあたり説明が足りずに申しわけございませんでした。

移動児童館のほうにつきましては、確かに小川委員おっしゃるように、今拠点は塩浜児童館1カ所でございます、箇所数をふやしてという状況では現在ございませんが、平成29年に専任職員を配置させていただいて以降、回数のほうも年々増加させていただいて、平成30年度には150回余りの出張をさせていただいておりますので、そちらのほうの拡充もあわせて考えたいと思っております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

だから、子育て交流プラザと学童とは全然違うんやで、その程度の認識ならもう子ども・子育てなんか要らんやん。そんなんわかっておるやろう、全然目的が違うということ。そんな認識か。

もうほとんど小さい子供やろう、子ども・子育て支援センターというのは。学童というのは中学まで利用しておるんやで、時によっては高校生も利用しておる場所なんやから、

それを全然認識違って、そんなんを一緒くたにするようなこども未来課か。そんなんおかしいぜ。ここで言うておかんとずっと。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

ここで文句言うておかんと、なかなか直らへんよ、もうこれ決めましたという。

○ 森 康哲委員長

委員の皆様申し上げます。

本日の終了予定が16時に予定されておりますが、質疑が長引く、まだまだ質疑があるということであれば、30分程度延長させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

今の返答だけ聞きたい。

○ 森 康哲委員長

それも含めて、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

11月8日は、実はもうまとめに入ろうかなあと、調査報告をお示しさせていただいて、その議論をさせていただければと思います。

本日終了予定10分前に、理事者のほうから10分程度、報告が予定されております。その関係もありまして、今ちょっと諮らせていただきたいんですけれども、このまま行くと、あともう10分ないぐらいの議論の時間しかないので、午後4時半までということでご理解いただけないでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、質疑、続けさせていただきます。

小川委員に対しての答弁を求めます。

○ 西村こども未来課長

小川委員がおっしゃいますように、確かに児童館のほうは、主に小中学生が利用いただいています、こども子育て交流プラザのほうは、平日は多くは小学生、遅目の時間になりますと中高生が来ていただいております、週末には小さいお子さんを連れた親子さんでもご利用いただいているという状況でございますので、確かにおっしゃいますように、用途、利用者層、若干違うというところはあるかと思えます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

だから、あるかやなしに、違うんやったら違いを認めて両方ふやしていくという、拡充していくという方法をとってくれやんと、なかなか納得がいかん。まあ、やるならやってください。

○ 川北こども未来部長

先ほどと同じ答弁になりますが、児童館に限って言いますと、私どもの考え方は、移動児童館の拡充は、これは必要であるというふうに考えております。今現在塩浜のほうでやっておりますが、そういったものについてはもう少し拠点をふやして、くまなく行けるような形で児童館をふやすことによって、例えば、これは例えばですけれども、どこかの公園が何かを使いながら、あるいはどこかのセンターなんかをお借りしながら児童館というものの、これは毎日ではできないかとは思いますが、そういったものの活用をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それとあわせて、こども交流プラザについては、先ほど課長が申し上げましたが、平日と土曜日、日曜日では若干利用者層が変わるかとは思いますが。その中で、今現在1カ所というものを、もうあと一カ所は少なくともふやしていきたいという考えで、こういった推

進計画に計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

それに反対しておらへんに、こども交流子育てプラザをもう一つつくるということに何も反対しておらへんのや。児童館を確実にどう、移動児童館を幾つふやすとか、そういうことがきちっと目安の中で検討してくれるんやったら、それはそれでいいけれども、1台をフル回転するってできへんやんか、そんなもん、どっちみち。

だから、二十何地区あるのに、そんな難しいこと、少しずつでもやっぱり子育てというんなら、子供たちが喜ぶことをきちっとやっていく、そういうニーズも取り上げていくということは大事と思うよ。

俺、富州原の子供たち、本当にええ環境に置いてもろうておるとっておるもんで、それはやっぱり全市的に広げてもらいたい。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

谷口委員、関連を認めます。

○ 谷口周司委員

私も小川委員とほぼほぼ同じ思いなんですけれども、児童館はぜひ充実していただきたいと思っているんですけど、先ほど橋北の交流プラザのすごい人入っているというのがあった、あそこにも児童館があるんで、その児童館を理由に平日はようけ入っているんじゃないかなと思うんですけど、これ今回、こども子育て交流プラザの拠点、新たに拡充ってあるんですけど、ここには児童館、併設していくのか。橋北は今入っていますよね。

○ 西村こども未来課長

谷口委員からご質問いただきましたんですけど、こども子育て交流プラザのほう、こちら、児童館併設という形ではございませんが、児童館と子育て支援センターを融合したような施設でございまして、小さいお子さんから児童館のような中高生まで広くご利用いただけるような形になってございます。

部長も申しあげましたように、主に平日放課後は小中高生までという利用者層でございますが、休日になりますと、そちらに加えて小さなお子さんを連れた親子連れもご利用いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

もう意見だけにしておきますけど、あとは立地場所もぜひ検討していただいて、今児童館があったり、そういうの全部沿岸部というか海側が多いかと思しますので、ぜひ立地の場所というのもちよっと考えていただけたらと思しますので、意見としておきます。

○ 豊田祥司委員

11ページの145番で障害者グループホーム施設整備事業で、事業概要で、最後に括弧して1カ所というのがあるんですけども、これは継続的にやっていくなら1カ所ではないのかなあとは思ったりしながら見ていたんですけども、これは1カ所で終わってしまうものなのかどうなのか、ちょっとその辺。

○ 森 康哲委員長

答弁は。

○ 山口健康福祉部政策推進監

これは、今のところ手を挙げていただいている事業者さんがございまして、それで1カ所、上げさせていただいておって、もうこれ以降しないというわけではなくて、手を挙げていただいた事業者様がみえればという形で、市と連携しながらご相談を受けながら、ふえていったらいいなというふうにこちらも望んでおりますので、決してしないというわけではございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、（1カ所）というのはちょっと。

○ 辻健康福祉部長

きちっと書けば、これ、黒字で3カ年で1カ所を整備するという意味でここへ、ちょっと表現がおかしかったかもわかりませんが、3カ年で1カ所、それで、右側の欄をごらんいただきますと、令和5年以降の事業費、取り急ぎあと2カ所分を計上させていただいておりますけれども、そういう意味で、詳しく書けばこの赤字で以後も継続というのが正しかったかもわかりません。申しわけございません。

○ 森 康哲委員長

これではちょっと読み取りづらいんで、表記の仕方、伝わるように変更をお願いします。豊田委員、それでよろしいでしょうか。

○ 豊田祥司委員

必要な施設と思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

1ページの3番の地域型保育事業で、例えばこれ、まちの真ん中、保育園も幼稚園もだんだんなくなってしまって、例えば菰野から四日市へ来て、まちの真ん中で住んだと。実際に子育てができやんから、また四日市以外の場所へ戻っていくというケースが二つ、三つ、出てきておるんやけど、ゼロ歳から2歳の地域型保育所、これはここでどのぐらいのことを考えているのかちょっとわからんから、その辺聞かしてもらいたいと思うんやけど。

○ 西村こども未来課長

小林委員からご質問いただきました地域型保育事業所でございますが、こちらはおっしゃるように低年齢児、特に低年齢児における待機児童対策の一環として実施させていただいております。現在小規模保育を事業所内保育と合わせまして17施設運営しております。こちらの主に運営費を……。

○ 小林博次委員

そんなことは聞いていない。幾つ考えておるのやということ。

○ 西村こども未来課長

運営費を上げさせていただいております。どれぐらいのことをということでございますけれども、令和元年度中に小規模をもう一カ所、さらに募集を現在しておるところでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

今、僕が言うたみたいなそういうまちづくりと絡んで考えられているの、関係なしやな。

○ 西村こども未来課長

おっしゃっていただきましたまちづくりの観点というところでございますけれども、私どもとしましては、まずは子育てしやすい、子供を産み育てやすい環境整備、支援策の整備をすることで、そういったことにも寄与させていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 小林博次委員

だから、そうやって一般論で言われるとちょっと困るんやけど、実際問題、数字で30歳から35歳ぐらいの年代の子供をつくって保育園へ行くぐらいの年代になると、四日市から離れておるといふ数字が出ているわけやないか。そういう中身を分析して対応したということでもないわけやろう。

だから、意見を出す場所がないもんで困っておったんやけど、例えば納屋幼稚園が閉園されて、じゃ、NPOでこういう人たちを集約できるから貸してくれたと言ったって貸すこともせんもんな。じゃ、貸してくれて運営がないって言うんやったら、ちゃんとやってくれるのかと思いきや、どうもそんな頭の中にもない。

そうすると、やっぱりこれちょっと考えたたらんと問題があるんと違うの。あんた方がここへつくったらええやろうということと違って、どんなニーズにどうやって応えるかという保育行政がないと、子育てするならなんていうことにはつながっていかんと思うんやわ。

だから、そのあたり、もう少しまた話を聞かせてもらえる機会があるんなら、別にこの計画には関係なしに答えは聞かしてもらいたいと思うけど。

その次に、4ページの45番、ここはスポーツ施設整備事業が書いてあるわけね。スポーツ施設で、例えばレスリング場は、あんた方、潰したわけやな。ところが、どこにも出てこんわけや。

あるいは中央緑地の体育館、50億円のやつを100億円かけて立派に整備される。立派になればなるほど地域の人を使い勝手が悪くなるし、値上がりしたり、実態としては使えなくなる。

そうすると、それにかわるような施設が、これ頭出しがないとあかんけれども、全然頭出しがないんやけど、そのあたりはどうなっておるの。頭出しぐらいすべきと違うんかなと思うんやけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

新たな施設整備も含めてご意見もいただいております、事業概要のほうに書き込む予定をしておるんですが、今回は令和5年度以降の部分だけをとということでしたものですから、反映をされておられませんけれども、この3年間の中で新たな施設としての必要な施設の検討、また、これから直していかなければならない施設の再検討、そして、全体のバランスを見たいいわゆる稼働率、そういったものから見ての整理というところの研究を進めていくというところをこの3年間の事業のほうに入れていきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

だから、それはそれでいいけど、その中に今言うたようなことも検討してくれるような、これは中央緑地の新しくできる体育館が使い勝手がいいのか悪いのか、その辺がわからんから、見きわめる必要があるけど、新たにそういう必要が生じたときはというぐらいのことで含める必要があるんと違うかなというふうに思うんで、質問しました。

その次に、10ページの140番の地域包括ケア、ここでは相談支援体制強化事業で、ちょっと今、僕の頭の中にあるもんが当てはまらんのやけど、実際これ包括ケアシステムで四日市で稼働しておるとするのは二つぐらいだというふうに理解しているんやけど、そうすると、四日市全体にそういう包括ケアシステムという仕組みで高齢対策をやろうとするなら、全体に早く浸透するような施策を打たんとあかんと思うんやけど、そのあたりが根から出てこんで、多分今ある中の相談体制を強化ということやから、二つ以外の場所でも動

かすための仕組みの一つなんかというふうに思うのではないんやけど、これだけでは少し足らんような気がする。

だから、せっかくそういうことで全体を網羅して動こうという、高齢者対策を進めていくという、そういうことと、それから、市民協働促進条例が渡りに船でうまくいけるなどという話も聞いたことはあるんやけど、根からそんな感じが見受けられやんで、そのあたりはどこかに出ておんの。

○ 辻健康福祉部長

ご指摘ありがとうございます。

まさに今、小林委員ご指摘いただきましたように、2025年あるいはそれ以降の対応して、今本市で考えておりますのは、少しお触れいただきましたが、四日市独自の3層構造、在宅介護支援センター、地域包括、そして市と、これを強化していきたいと思っております。

今非常に厳しいご指摘も頂戴しましたけれども、現行の他市にはないこういう枠組みの強化を全体としていくことが、この地域包括ケアシステムを生きたものにするものであるというふうに考えております。

その中で、例えば、まだ全市には行き渡っておりませんが、このケアシステムの一翼を担ってもらっている住民主体の総合事業なんかの中でも、これ、基本的な考え方は市民協働の考え方も理解して、きちっと機能しているところはそういう理解していただいておりますし、私、少なくとも思っておりますし、そういうような考え方、また、これは私の反省ですけれども、在宅介護支援センターあるいは包括自体のばらつきもございますので、このあたりはしっかり腰を据えていきたいというふうに思っております。

そのための事業費、これ、あえて、相談事業は今までの経常事業でもありますけれども、推進事業できちっとしたいという思いでここへ掲載させていただいておりますので、ぜひともご理解と申しますか、意気込みはご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 小林博次委員

そこの中に入っているわけや。

だったら、高齢者で、こういう事業を献身的に担っている人たちがおみえになるんで、あるいはこういう事業なら参加しようかな、運動化するんなら参加しようかなという人た

ちも少なからずおみえになるんで、そういう人たちを集めていただいて、事業を担っていただくような部隊をつくっていく、こういうことをこの中でやっていただくとありがたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ちょっと理事者に確認しますけれども、午後4時終了予定でございましたので、午後4時以降に予定を組まれている方、もし理事者の交代があるのであれば休憩をとりますが、いかがでしょうか。

もしお約束ごととかあって、抜けさせていただきたいということがあれば、このときにちょっと入れかわっていただいて。

まだ質疑、多分何人かみえたので、よろしいですか、このまま続けさせていただきます。

森部長、よろしい。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

出ていきません。このまま。

じゃ、続けさせていただきます。

○ 平野貴之委員

確認なんですけれども、70番の鉄道の駅の周辺環境整備の赤字の調査検討後、整備方針を定めるというこの中に霞ヶ浦駅の西口も含まれているということでよろしいですか。

○ 稲垣都市整備部長

この委員会の中でも種々意見をいただいておりますので、そういったいただいたものについても、この中で検討してまいります。

○ 平野貴之委員

住民のニーズの調査もしていただくと、そのニーズの大きさもわかると思いますので、

できるだけ早くお願いしたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

強い要望ですね。

○ 平野貴之委員

そうですね。

○ 村山繁生委員

私もちょっと2点確認させてください。

10番、子ども医療費の助成事業で、医療費の窓口負担無料化の対象拡大というふうに書いてもらってあります。その上の8番の不妊治療の医療費の助成は、ぽつで所得制限の見直し等によりということも文言にありますけれども、子ども医療費助成に関して所得制限の見直しは文言にないんですが、これも一緒のように見直しを図ってもらうということによろしいでしょうか。

○ 西村こども未来課長

子ども医療費につきまして、窓口負担無料化並びに所得制限の廃止も含めて検討させていただいて、対象者の拡大を検討していきたいと考えております。

同じく不妊治療につきましても所得制限等ということで、あわせて最初の3年間で実現すべく検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

確認しました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それから、101番の応急給水栓って、消火栓を使った応急水栓と、優先的に復旧する水を確保する復旧水栓というのがあったと思うんです。これが、書いてもろうてあるものは、これは復旧水栓のことと書いていいんですか。

○ 森 康哲委員長

復旧水栓。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません、101番、地域応急給水栓配備事業でございますが、村山委員からご指摘ございましたように、応急給水栓の部分は危機管理のほうで担当させていただいておりました、復旧給水栓のほうは上下水道局のほうで担当させていただいてるという、そういうちよっと仕分けの中でやらさせていただいているので、両方含んでおるという理解でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○ 村山繁生委員

だから、確認なんですけど、指定避難場の近くとかセンターに、各地区に優先的に復旧させる復旧給水栓もこれからの事業に含まれているという認識でいいですか。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません、そういう認識で間違いございません。

○ 村山繁生委員

わかりました。ありがとうございます。

それからもう一点、四日市ドームの整備事業で、いろんな更新が書いてありますけれども、46番の四日市ドーム整備事業で、いろんな設備更新が書いてもろうてありますけど、ぜひ音響も、非常にあれは声が割れて物すごく聞きにくいので、ぜひ音響のほうの更新もというか、もっと改良してほしいんですけど、どうでしょう。

○ 村田スポーツ課長

四日市ドームにつきましては、形状で音響が非常に聞こえづらいという事象が発生しているところは現実ではございます。

現在のところは、その音響につきましては、若干スピーカーの位置を調整するとかいうようなことで対応しておるところではございますが、今後この老朽化に伴う施設整備の中

でも、本格的に音響の整備が必要かどうかというのを検証しながら、整備が必要であれば進めてまいりたいと考えてございます。

○ 森 康哲委員長

整備が必要だという意見に対しての答弁を。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ドームの音響設備については、大変ご迷惑おかけしているんですが、先般ちょっと微調整をさせていただいて、少しよくなっておると思うんですが、次の令和4年以降の計画の中には音響設備更新ということで予定を入れております。

○ 森 康哲委員長

書いてないや。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

いえ、書いてないから。

○ 森スポーツ・国体推進部長

「等」というところに。

○ 村山繁生委員

「等」に入っておるということですね。それならそれで。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

46番に追記できますか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

規模の大きなものについて変えたんですが、そういう意味では音響も追記しておきます。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

○ 村山繁生委員

さっきの音響、よろしくをお願いしますね。

一番最初にあった所得制限の10番ですけれども、これ、追記してもらうわけにはいかないんですかね。窓口無料化の拡大とともに所得制限の見直しも図ると、それちょっと追記してもらうわけにはいきませんかね。

○ 西村子ども未来課長

ご意見いただきましたように追記させていただきます。

○ 森 康哲委員長

何でも通っていくな。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。よろしく。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

そういう要求をしてええんなら、認定子ども園も、保々、神前、楠にこれ書いてあるけど、今、地元では全然説明もしてないで、決まったことのように書いてあるけど。

○ 森 康哲委員長

何番ですか。

○ 川村幸康委員

2番。

○ 森 康哲委員長

2番ね。

○ 川村幸康委員

議会でも附帯決議つけたけど何もされてないで、この表記やと少し正確性に欠くんで、検討してもらいたい。

それから……。

○ 森 康哲委員長

まず、これ、できるかどうか。

○ 川村幸康委員

いやいや、もう検討してもらいたいということで、全然してへんし、あれやもんで、この表記では全然だめですよということです。もう答弁は要りません。

それから、38番、新規、四郷村役場で、これ、4億円、5億円近く多分お金は使われるんやろうけど、やっていくことに異論反論含めて、中で、この予算規模な、四郷村役場のリニューアルの、この辺の市の意思決定のプロセスが余りようわからんのやわ。直していくんやでええやろうで議会も反対せんやろうという話やけど、ここにこの予算を入れていくことに対して、もう少し具体的な説明なり何なりはあってもいいのかなというふうに思っています、推進計画に上げるのであれば。根拠な、していく。もう意見だけやでさ、森さん。

それから、さっき小林さんも言われておったように、レスリングやら含めてさまざまな競技があるわけやで、それを国体までにできなくても、スポーツ施設整備事業としてやっていくんなら、そういったところの、村山さんが言うておったような目出しのことは追記して書いていただきたいというふうに思っています。

いろんなものがスクラップもされて困っているスポーツ施設もあるんで、そういう意味

では、45、46、47、48の中の中でどれに入るんかわからんけれども、やっていただきたい。

それから、農業センターは重点でやっているんやろうけど、新規のリージョン・コアのあれは、農業センターのやつは予算もゼロゼロになっておるといのは、あけたんやけど、まだ何も決まってないということでゼロゼロなん。このゼロゼロは、新規の59番な。

さっき新規で65、66はこれ、実施検討し、実施というんやけど、かなりの予算規模やと思うておるんやわ、私は、65、66は。食肉センターも地方卸売市場も事業関係だと、総合計画で10カ年でやっていこうとすると、これはちょっと新規で上げているけど、ここらの総合計画で上げていくの、さっきも言うておるように、とりあえず置いただけですって言うておるけど、相当な規模になると思うんやわ。

そうすると、総合計画全体として予算をどう配分するかという一番大事なところでいくと、非常にスタート切るときに課題を残したままのスタートやなということをおもっているんやわ。

だから、とりあえず一旦、1年前倒しして総合計画をつくっていく中で、行政的な説明としては事業費をつけておきますよという話をしておるけど、その中で事業費をつけてやっていくということになれば、必然的にどちらもみたいなことをやらなならん事業でいくと、令和5年度以降はゼロにとりあえず置かしてくれといのはようわかるんやけど、そんな1億円、2億円の半端なお金じゃないと思うでな。そこらをどう見立てるのかといのは、これはもう返すし、また、これ必ず変更になるというんでな、そこらの置き立てはきちっとしておいてほしいなあというふうに思います。

それから、135の北大谷、合葬墓ってなっておるんやけど、私はこの委員会の中でも言ったつもりでおったんは、稼働率が非常に悪うなってくる中で、今の現状の北大谷の式場も含めて、やっぱりちょっと見直すべき。

特に大きなやつはもう使用率、3割を切っておるわけやでき、小さなところが60%ぐらいで、一番使っておっても、大きなところはほとんど使っていないわけやで、だから、これ10年間で合葬墓だけでええのか、私はどちらかかというと、北大谷の第1式場も含めた稼働率の低さからいくと、10年間あのままやって、しておいてええのかなという思いがあったもんで言ったんやけど、なかなかそこは通じやんだみたいだけど、もう少しこれは霊園の整備事業以外にも検討するようなことぐらいでも目出しはできやんかな、北大谷の。

それから、もう一つは、亡くなった方が葬式は挙げやんのやけれども、火葬されるまでに霊安所というのが物すごく足らんって聞いておるんやわ。民間のところは小さく家族葬

とかするところに棺おけがもうずらずらっと6畳の部屋に小さいところに並べられて、今置かれておるのやわ。

冷蔵庫がないもんで、今の北大谷の冷蔵庫だけじゃ足らんということやもんで、そうしたら、それはやっぱり行政のほうも知っておるでさ、環境部も知っておると思うんやわ。そうすると、その何か手当てはやっぱりこれ、やっていかんと、非常に、人間、生まれてきたら死んでいくんやで、みんな行くところなんやで、もうちょっとこれは、この10年は特に総合計画に乗せてきちっとやらんとあかんと思うておるで、これが全然推進計画には乗ってきてないで、何とかやるやろうと思っておるのか、今、幾つか言ったで、そういうことをちょっと一遍答弁できるところはして。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農業センター、59番のスマート農業のところは、おっしゃるように細かいところがまだ設定できなくて、これはまた入れていくようにします。

それから、65、66のほうも手法等を検討していく中で、また、さらに記載のほうはしていきたいと思っています。

○ 田中環境部長

北大谷霊園の関係でございます。

川村委員から以前から二つの問題の指摘ということで、例えば第1、一番広いところですね。今3割はまだ超えてはいるんですが、ちょっと去年は横ばいぐらいだったんですが、やはり利用率が、第2、第3が6割超えているのに3割だというところがあります。

そうした中で、実際今後ちょっとどうなっていくか、少し読めてないところ、それから、うちが第1をやめてしまったときの問題は、価格、今あそこでやる規格葬儀という価格が全体につながっていますけど、そういった部分もありますので、そこが外れて民間オンリーに変わるといったところもありますので、ちょっと今利用状況を見きわめながら、今後、死者の数は残念ながらふえていくということでございますので、その流れも考えた中で、一度検討はずっと随時してまいりたいと思います。

それから、霊安室の問題です。霊安室を使うケースというのは、一般的に例えば引き取り手のない遺体が一番いいケースだと思いますし、それから、警察署でいっぱいになったりとかといったケースで、民間のほうに一時的にお願いするケースがあります。

そうした中で考えていきますと、また、うちの中でも霊安室が不足して、いわゆる冷凍庫が不足するようなケースもありますので、一般の施設整備の中で今それは今後の状況を見ながらちょっと一遍考えていきたいなとは思っております。

ちょっとここには上げておりませんが、庁内では今、部内で検討を進めているというところがございますので、よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

まだ教育のほうが、答弁。

○ 田中教育委員会政策推進監

旧四郷村役場の関係でご質問いただきました。

ちょっと唐突ではないかというふうなご指摘だったかもしれないですけども、私どもとしましては、調査研究から既に進めておりまして、あと議会のほうの、例えば一般質問等も含め議論いただいているところです。

あと、原課も——社会教育・文化財課ですけども——地域ともお話も進めているところがございます。例えば今年度に入りまして、教育民生の関連施設においても現状をちょっと委員様に見ていただくなど取り組みを進めまして、このたびの推進計画のほうで上げさせていただいてます。

ただ、費用につきましては、どうしてもその保存というところで、もとの材料を生かしながら工事というところかなり難しいというか、手間がかかるような工事内容となる関係でちょっと見た感じ多いという事業費になっておる点についてはご了承願いたく思います。

○ 川村幸康委員

北大谷のほうからいくと、第1式場、3割超えていないと言うんやけど、3割切っていると言うけど、第2と第3を申し込んだけど、あいておらんで第1というケースが結構あるんやわ。だから、第1を使っておると言うけど、実際に俺はもう3割切っておると思うておんのや。みんな第2と第3を希望するのやけど、大きなところしかあいてないで、そこを使ってやっておると言うのが多いもんで、だから、そうやっていくともう3割を切り出した中でいくと、民間事業やと、ほぼ考え方を直すんさ、3割切り出したらな。

だから、今、田中さんが言われるように3割超えたところは、ああいう式場でしたいと言うなら、今民間も安くなっておるのやわ。民間も大体小さくなってきておるで、小さいの小さいのに。私らでも呼ばれていくと小さいところ、小さいところってなってきたおるで、ほとんどが、だから、もうちょっとそこらは、あの第1を使っておる人らの状況も聞いてみ。第2か第3を願ったんやけど第1というのがほとんどやに。だから、第1を最初から願っていつている人ってもう少なくなってきたということや。だから、そこらをやっぱりきちっと見誤うとあかんのかなと思って。

それから、石田さん、言われるけど、北勢公設も食肉センターも調査したらやっていくと言うんやけど、大体の額がわかって、そりゃ財政と折衝はしておるやと思うんやけど、相当の額になると思うわな、調査した結果でいくと。

そうすると、当初にこれ、それなりの仮置き数字を上げておかんと、調査したでというところではわせる話でもないんと違うかなと俺は思うておるのや。総合計画の意味合いからいうても、そこは大きなことやろうなと思って。

だから、新設するのか、それとも、もうあそこを全部直すのか、補修するのかによっても相当な判断基準が変わる中でいくと、一番安上がりしようと思っても相当な額やわ。だから、そこらを認識してこれ、こうやって上げたんかなと思うと、新規で、せめて令和5年以降の数字もちょっとこれは置くべきやわ、調査で避けずに。それでないとなかなか、そういうことがあれば踏み切れるやろうけど、調査した結果、お金がかかり過ぎて断念という話も出てくるで、これ、経験上な、総合計画の。

○ 荒木商工農水部長

まず、65番でございますが、こちらの数字につきましては、前回の委員会でもちょっとご説明させていただきましたが、鈴鹿、桑名と3市で共同施設ということになってございます。

私どもである一定大きい数字ということで想定してこうやって置いても、どういった手法がええのかどうなんかというのを両市の理解も得る必要がまず1点ございます。

それと、あと規模でございますが、委員もご指摘いただいたように、縮小するのか、拡大するのか、どうやってしていくんかというところもございまして、これでかなり数十億円単位で数字は変わってこようかと思っています。ですもんで、なかなかこの辺の数字につきましては置きにくいというのが現状でございます。

食肉センター、食肉市場につきましては、こちらも一方通行化をメインに施設整備を図っていこうと。ただ、現行施設を動かしたまま施設整備をしていく必要がございますもので、この辺の手法がどうやってできるか、あるいは用地の部分が敷地で満足できるのかといったようなことも含めましてちょっと調査に入らせていただきたいということでございまして、何とかこの辺につきましてはなかなか数字が置きづらいということでご理解いただければというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

もう答弁ええけど、理解ができやんのや、ほやで。要は、これ見ておると、新規新規で総合計画にこうやって上げたけど、北勢公設の場合は調査してやらんのやなと思ったし、食肉センターの場合やと、これは検討結果も設計等、実施って言うけど、一方通行ぐらいなら、そんなもんは検討せんでもできんのや。だけど、5年後、10年後を見据えて、どうやって市場開設させて残そうかということていくと、今、本当は荒木さんが汗かいて仕事してくれやなあかんのに、これやと、その場しのぎの逃げやわ。これでは少し納得いかん。

まあ、ええよ、今度の総合計画基本構想・基本計画特別委員会でもう少し、そのときにもう一遍言う場所はあるであれやけど、ちょっとこれでは無責任過ぎるわ。総合計画である程度は責任持って出してこなかんのやし、新規でなれば、それはやっぱりみんなも期待しておるわけな。それに対してやっぱりもう少しこれは責任のある事業費を計画的に書かんとあかんと思う。

以上です。

○ 森 康哲委員長

北勢市場に関しては、今現在も雨漏りがされておるということで、そういう声も議会のほうにも聞こえてきているんで、スピード感を持って対応するというところでお願いしたいと思います。

予定していた時刻になりました。質疑もまだあろうかと思いますが、この程度で終了したいと思います。

秘密会はこれで閉じたいと思いますので、資料の回収をお願いします。

それでは、続きまして、その他事項に移ります。

パブリックコメントに関しまして理事者から報告がございますので、事務局は資料配付

お願いします。入れかえ、その間に。

それでは、資料、行き渡りましたでしょうか。

じゃ、説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、長時間にわたり大変申しわけございません。時間のほうも来ておりますので、簡単にご説明をさせていただきますことをご理解願います。

○ 森 康哲委員長

簡単ではあかんよ、ちゃんと説明して。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ちゃんと、済みません。

前回パブリックコメントの手続の実施状況についてということで、意見の提出者が146名で、意見数が237件ということでこれまでいろいろご議論をいただきました。

その質疑の中で、146名の中で匿名等を除くということでご質疑をいただいたときがございました。それに関しましてちょっと補足ということで今回ご報告を申し上げるものがございます、今回四日市市の総合計画（素案）に対して実在しない人物名にて提出された意見がございましたということです。

経過として1番に記載させてもらってございますけれども、まず、9月の10日、それから9月の12日という形で、4件、3件の意見が私ども政策推進課に届いたところでございます。

まず一番上の①番ですけれども、3地区の市民センターから届けられたと、庁内の通送で届けられたということでございます。それで、私ども、当然意見が届いたということで、今の白い素案冊子をセンターがお渡しして、不足がないかということで確認をしたところ、その3センターとも受け取った事実はないと、それから、政策推進課宛ての庁内の通送の文書も発送していないということで、資料は何も不足が生じていないという返答がありました。

それで、3番になりますけれども、9月12日の3件で2地区市民センターとあさけプラザの3件の意見が届けられたわけですけれども、この2地区の市民センターでは同様でそ

の事実はなかったと。一方で、あさけプラザでは、職員の1人から市民の方から意見書を受け取り発送をしたというような返答がございました。

この結果、5番でございますけれども、7件の意見書のうち、6件は市の職員が直接受理した形跡がないということ、それから、意見書が封入された封筒の記載された文字の筆跡に共通点が見られるといったことで、慎重な対応を図ることとしてきました。

その後、パブリックコメント終了まで11件の意見書が提出され、合計18件が同様のものというふうに考えられるもので、ページ、紙の資料をめぐっていただきまして、参考の5分の3ページ以降が、5分の3、5分の4、5分の5が、それぞれ18件、届けられた封筒等の筆跡というか文字を上げさせていただいております。それぞれ各センターからの名称も記載させていただいているものでございます。

これらの対応につきまして、私ども5分の2ページでございますけれども、四日市市のパブリックコメント手続条例ということで前回もお話をさせていただいたように、基本的に本市に在住、在勤、在学ということは、この間も申し上げたとおりでございます。それをもとに進めていくということなんですけれども、3番の調査のところをお願いいたします。

先ほども言いましたように、18件の意見の提出、経過というのは少し不自然ということで、実際に提出された意見であるか疑義が生じるということで、私ども不在住証明手続というものをういまして条例の提出要件に満たしているか調査を行ったところ、結果、18名とも一致する該当者が存在しないということが確認されたところでございます。

それを受けまして、4番の対応方針としまして、意見を提出できる対象は市民等と規定しているというのがパブリックコメントの手続条例になってございます。そんな中、寄せられた18件というのが実在する市民等から提出された意見であるということはまず確認できなかつたと、それから、提出経過も不自然で、同一人物の関与も疑われる。

これらの18名の意見、市民等からの提出された意見として政策形成に反映させるということは、パブリックコメントの手続制度の趣旨にはふさわしくないと判断して、この18件のところについては取り扱わないというところ、なお、それぞれの意見に異なる偽名あるいは架空名義を用いるなど作為的なものでもあるということも考慮して、参考意見としても取り扱わないということでご報告を申し上げます。

説明は以上です。

○ 森 康哲委員長

説明をお聞き及びのとおりでございます。

質疑ございましたら、挙手にて願います。

○ 川村幸康委員

ここに入ってないということ。私らも知らないということ。あなたらでとまっておったということ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

報告させていただきました146名、237件のこれまで意見交換もしていただいた資料の中にも入っていません。

○ 谷口周司委員

これ、18件あったというんですが、意見って、内容、全て同じなんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

全て同じ内容かといいますと、かなり長文でありまして、分類しますと、大きく分類すると三、四件ぐらいには分類できるのかなあというような内容となっています。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

別にあれやけど、庁内郵送でやろうと思うと、職員しかあかんのとちゃう、紛れ込まそうとすると。一般の者、できやんのや。俺ら、ようやらんや。それをどうやって入れたんやろうと思ってな。

逆に言うと、行政組織のほうの問題なんや、違うのか。そんな紛れ込むってできるのか。

○ 森 康哲委員長

その辺も含めてちょっと説明。

○ 佐藤政策推進部長

今、川村委員からご意見いただきましたように、確かに庁内の遞送用の封筒でございますので、そういう可能性は否定はできないと思います。

パブコメの意見の扱いとしては、今回このような格好で対応せざるを得ないかと思っておりますけれども、庁内のそういった規律といいますか、その辺については別途調査をかけてやっていく必要があると思っておりますので、今現在その辺は総務のほうとも相談をさせていただいております。

○ 川村幸康委員

いや、長引かさへんけど、これ、一般のもんが持っておらんのやで、決めつけはできやんけど、職員の可能性としては高いわけ、そうやろう。

○ 森 康哲委員長

かかわっておる可能性は否定はできないというところだと思うので。

○ 川村幸康委員

一般の者でなかなかしにくいと思うでな。そりゃ、ちょっとは何かあれせなあかんぜ、やっぱり職員全体にな。

○ 森 康哲委員長

法令遵守監等へも相談をかけて、対応もするというところでよろしいでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

既にもうそのあたり遵守監のほうとも相談をさせていただいております。こちらはこちらできちっと対応をさせていただかんなんと思っておりますし、ある程度警察のほうへも相談をかけさせていただいております。

○ 川村幸康委員

行政手続のペナルティーはあるの、わかった場合の、どういう仕組みなの。ないの、そ

こまで。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

委員長からお話もしていただいたように、法令遵守監、総務部、また、警察のほうとも今相談をさせていただいていまして、私どもも正直どういった罪になるのかというところを今相談をかけているところでございます。

○ 小林博次委員

行政がよう吸い上げやんだやつ、行政職員が投書したというんなら、別に投書の趣旨、聞いてやったらええやないか。吸い上げる能力に欠けたわけやろう。だから、きちっとした課内討論ができてないということやから、積極的にそんな弁護士に相談したり、警察に相談したり、警察も忙しいんやで、こんな程度のもん持ってくるなって。

だから、意見はどんな格好でもやっぱり吸い上げて、中身見たら吸い上げられるような意見なのか、全然でたらめなのか、見りゃわかるやん。だから、ここで目くじら立てて何かするというのは余り適當ではないと思うけど。

○ 森 康哲委員長

そういうことも含めて、条例にも抵触するかどうかも含めて相談をかけるということでご理解をいただきたいと思います。

○ 山口智也委員

済みません、一つだけ、これは内容は何についてやった。今幾つか、三つとか言っていましたですかね。特に何の項目について、答えられる範囲でちょっと。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

大まかにというお話をさせていただきましたけれども、結構都市整備部案件の駅前広場の整備であるとか立地適正化計画の関係、それから、私ども政策推進部に関しまして図書館の関係、それから、同じく都市整備で道路の整備の中央通りであるとかいったところの方向性みたいな内容のお話でございます。

○ 山口智也委員

特に多かった公立幼稚園に関するものではなかったということですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

私が把握している中では、そちらの関係は余りなかったと思います。基本的にはなかったと思います。

○ 山口智也委員

いずれにしても、今、川村さんがペナルティーという話でありましたけど、そういったことも我々も知りたいと思いますし、今後また同じようなことが発生しないような対策というのをお示ししていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

この件に関しては、もう質疑のほう、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

ちょっと待って、何で気づいたの、そこも不思議やな思う。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、私の説明が走り過ぎまして申しわけございません。

資料の経過のところであるとおりでございまして、まず、私どもに、①番を見てもらったらわかるんですけども、地区市民センターからまずその封筒が届いたと。その封筒が届いた地区市民センターに、私どもとしては閲覧に見えた方がこの白い冊子の素案を持っていかれる方もみえるというところで、次に来た人が素案がなくなってしまうとあかんとということで補充をしていくと、そのために各センターに電話をさせていただいたと。そうしたら、各センターはそういったものを出してないし、受け取ってもいないということがまず最初の発端でございます。

○ 森 康哲委員長

この中にもあるように、センター送りって書いてあるんですね。どこのセンターから上がってきたよというのが、確認をとったら受け取った職員がいないということですので、これはどうしたことかなというので調査が入っていった。

以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑を終結します。

次回は11月8日金曜日、冒頭にも申し上げましたとおり、次回は当委員会の報告書案をお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次回11月8日、そして、24回、これも予備的ですが、15日も予定しております。午前10時から午前12時ということでよろしくお願いします。お疲れさまでございました。

16 : 38 閉議